

議 事 日 程 （第 5 号）

令和7年3月12日（水曜日） 午前10時 開議（予算審査特別委員会）

日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第 8号 令和7年度遊佐町一般会計予算

議第 9号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第10号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第11号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第12号 令和7年度遊佐町水道事業会計予算

議第13号 令和7年度遊佐町下水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第5号に同じ）

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	遊	佐	亮	太	君	2番	伊	原	ひ	と	み	君
3番	駒	井	江	美	子	君	4番	今	野	博	義	君
5番	渋	谷		敏	君	6番	本	間	知	広	君	
7番	那	須	正	幸	君	8番	佐	藤	俊	太	郎	君
9番	菅	原	和	幸	君	10番	土	門	治	明	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長 教 育 課	荒 木 茂 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員	小 林 栄 一 君
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 土 門 良 則 議事係長 船 越 早 苗 主 査 佐 藤 明 子

☆

予 算 審 査 特 別 委 員 会

委員長（駒井江美子君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（駒井江美子君） 去る3月6日の本会議において予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第8号 令和7年度遊佐町一般会計予算、議第9号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第10号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第11号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第12号 令和7年度遊佐町水道事業会計予算、議第13号 令和7年度遊佐町下水道事業会計予算、以上6件であります。

お諮りいたします。ただいまの6議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いします。

予算の審査に入ります。

1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） おはようございます。本日は、健康福祉課さんと企画課さんにお伺いいたします。

健康福祉課さんにおきましては、介護保険特別会計にありますeフレイルナビについて、後期高齢者医療特別会計における一般会計繰入金について、企画課さんにおきましては、ふるさとCM撮影編集委託料と移住相談総合案内一元化事業委託料とI J Uターン促進協議会負担金と鳥海山飛島ジオパーク推進協議会負担金、主にこれらの点についてお伺いする予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

まず、健康福祉課さんの介護保険特別会計の16ページにありますeフレイルナビ184万8,000円でございますが、これは何ですかというのばかばかしいのですけれども、A Iを用いて電力メーターの使用量推移をはかって見ていくという仕組みで、高齢者の方で特にフレイルと呼ばれる方々ですと、ご自宅から出かけられたり、ご自分で料理をすることがなかなか難しくなってきますので、電気をつけっ放しにすると生活を送られる方が多くいらっしゃる。そうすると、普通の方々ですと、仕事があるから日中出かけます。そうすると、夜の間はエアコンついているのだけれども、昼になるとエアコンを消すので、電力使用量がぐんと下がると。夕方帰ってきて晩御飯作るから、そのときに炊飯器いたりいろんなことで電力使用量が上がって、お風呂を沸かしたり夜寝たりでちょっと下がりながらも一定を推移すると。そういう電力使用量をたどると。一方で、フレイルと言われる方々は基本的にあまり動かせないので、あんまり変動しないまま一日推移すると。この幅を見て、ああ、この方はフレイルの傾向があるのだと、この方はそんなに問題ないなということをはかっていく仕組みということは存じ上げております。そもそもフレイルとサルコペニアというのあるのですけれども、フレイルは加齢により心身の健康が衰えた状態で、一歩進むとそこから要介護状態というふうに進んでしまうので、フレイルの方を早期発見して早期介入していく、この仕組みが今後の介護保険における重要な視点だというふうに存じ上げております。フレイルに関連するものとしてサルコペニアございまして、サルコペニアは加齢によって筋肉量が衰えて、少し立ち上がるのもしんどいとか、散歩に出かけるのもしんどいと、そうするとだんだん活動量が減って行って、だんだん車椅子であつたりに近づいて行ってしまいます。そういうようなものというふうに存じ上げておりますし、サルコペニアにおきましては栄養不良も併せて出てくる可能性もあると。やっぱり簡単な食事にだんだんなって行ってしまいますので、肉を加工して食べるということをしなくなって行ってしまいますので、栄養不良になって行ってより筋肉量が落ちていくと。そういう悪循環があるというのは存じ上げておる中でございます。よくこのeフレイルナビを見つけたなと思っております、いや、これすばらしいものを見つけたなと。もっともっと注目したほうがいいですよ、これ。これは、この町の介護保険における財源の支出をいち早く抑えられる仕組みでございますので、これはすごいものを先んじて見つけたなというふうに感銘を受けております。調べてみると、今、そもそもこれが令和の4年度、5年度に出来上がった仕組みだと思っております、見た感じですと全国13自治体が採用ということで、かなり遊佐町先んじてこの仕組みを取り入れているなと思っているところでございますけれども、まずちょっとこれどういう経緯で見

つけられて、どういった形で取り入れようという話になったのかお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 大変ありがとうございます。丁寧なご説明もありがとうございます。こちらの経緯といたしましては、電力会社さんから介護保険に関して提案がございまして、6年度からですか、提案がございまして、大変いい取組だなということで、まずは7年度からやってみようという形で考えているところでございます。まずは、今回予算計上しているところがプラス登録料金のところが100名までという形になってございまして、まず春先に高齢者の調査というのを毎年独居老人を中心にさせていただいておりますので、その中で同意をいただいた方に対してやっていきたいなということで計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。電力会社からの紹介で春先に高齢者の方々、独居老人の方々を中心に調査をして承諾を取っていくと。今のところは一旦100名までということで。承知いたしました。ありがとうございます。

ほかの自治体のこのeフレイルナビの取組について見ていたのですけれども、全部の自治体ではないのですけれども、太陽光発電を設置していない方に限るみたいな書きぶりもございまして、これ太陽光発電と相性が悪いのかなというふうにも思ったのですけれども、全部の自治体に書いているわけではないので、何らか最初のときはそういう制約があったのかなのかもしれませんが、その辺についてこの電力会社さんからの説明ってあったのでしょうか、お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

電力会社さんからは、同意をいただいているというそのお宅の使用している電力会社さんのほうにお断りをしながら調査をさせていただければということでは説明を受けておりまして、今委員がおっしゃられたような制限というのは当方のほうでは今現在は承知していないところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 恐らく制限はないのだと思うのですけれども、わざわざ聞かなくてもいいと思う、わざわざというか、今度お話があるときに少し触れていただければよろしいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、先ほども触れましたけれども、フレイルは早期発見、かつ早期介入が重要でございます。やはり介護度が進めば進むほど後ろに戻るのが難しくなっていきますので、先に介入をするというのが非常に重要だというふうに認識しております。この取組において、早期発見というのは今後できるようになってくるのだろうと思うのですけれども、この早期介入についてはどういった策を講じられるおつもりなのかお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

フレイルについては、高齢者の主たる健康課題として取り組む課題ということで承知しております。これまでも高齢者の一体化というところで、健康教室などにも入りまして、委員おっしゃる栄養ですとか、口腔ですとか、そういったもののメニューもさせていただいたところです。そちらを担当しているのが遊佐町においては6地区ございまして、各担当の保健師がおります。配置されております。今回の新たな取組につきましても、A Iで解析された結果を踏まえて、まずはこれをきっかけとして保健師のほうが訪問をしてつながりを持っていて、それを展開させていただければなというところで思っているところでございます。どうしても引き籠もりがちですとか健診を受けていないとか、受診していないとか、様々な課題が出てくると思いますので、こういったツールを使いながら関わりを持っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 役場の保健師さん、役場職員には情報共有なされて、そういった形で早期勧誘ができていくのだなというところは理解しました。

早期発見、早期介入、加えて地域の介護事業者さんであったり福祉サービスにも情報共有していかないことには改善につながっていかないと思うのですけれども、そこら辺については保健師さんを通じて情報共有されていくというような流れなのでしょうか、お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 現在、計画をしている途中でございますけれども、見守りも含めてということでございますので、そういった地域の方々、サービス事業所とも情報を共有できたらと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。先ほど課長さんのほうからも答弁ありましたけれども、栄養もですけれども、口腔のことも見ていかないことには、やはり食べられなくなりますと、物がかめなくなると急に栄養状態が人間って悪化していきますので、8020運動というのもありますけれども、あと高齢者の中の病気の原因、死因の原因に誤嚥性肺炎というのも前からございますけれども、そういったところのケアも非常になってくるかなと思っておりますので、よろしくお願いします。A Iのeフレイルナビについては理解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計なのですけれども、4ページに一般会計繰入金とございまして、事務費繰入金で1,323万円、保険基盤安定繰入金で6,380万円で、一般会計におきましては、一般会計46ページの繰出金に同じ金額でございますので、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出して繰り入れているというところは理解しているところです。その中で、後期高齢者医療特別会計がおおよそ2億4,000万円前後の規模感で推移している事業かというふうに思っております。この一般会計繰入金が合わせますと8,000万円弱というところで、丸めて8,000万円としますと、3分の1が一般会計繰入金で後期高齢者医療特別会計は回っていると。これがほぼほぼ毎年そういう形で回っているというふうに思っております。正直申し上げまして、ほかの自治体でも恐らく、特に町村規模ですとこれぐらいの規模感で一般会計から負担しているのだらうなというふうには思うのですけれども、将来、遊佐町、人口減で歳入が先細っていく

こともある程度予想されていく中で、かつ高齢者の方々の人数は一定程度維持し続けると思いますので、これが今2億4,000万円が2億円になるということはなかなかないのだろうなというふうに思っております。そうすると、8,000万円を一般会計から拠出するというのがなかなか捻出難しいな、一般会計どこか不費用削らないといけないなということも当然出てくると思うのですけれども、今後の一般会計繰出金というのはどういう計画感というか、予算組みというか、お持ちなのかなというところをお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 後期高齢医療の特別会計につきましては、ご存じかとは思いますが、県内で一本化された広域連合で定めた保険料率に基づいて徴収した保険料と町からの繰入金を合わせた形で広域連合のほうに納付金として納入するものがほぼ大きいものでございまして、町としては裁量権がないような形となっておりますが、ご質問のありました事務費負担金、そしてもう一つの給付費等の納付金につきましては、県の広域連合で毎年予算立てをする際に、県内全市町村の状況を踏まえまして、案分を求めたところで積算された内容の示された数字で予算を計上させていただいております。当然実績に基づいて精算というのが生じてくるとは思いますが、現在、7年度の当初予算としましては、広域連合から示された数字を基に計上をさせていただいているところでございます。

また、もう一点、これからますます高齢化というところの課題を踏まえますと、やはり国、県とかの動向につきましても注視しながら、町としても発言できる部分については意見を述べていきたいかなと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） どうしても、広域の仕組みですので、遊佐町単独でどうのというのは難しいかと思うのですけれども、注視しつつ、遊佐町の立場でこれは運営を行っていく必要があるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その中で、難しいと思うのですけれども、歳出のほぼ全てが保険料にかかっているなというふうに見ております。まず6ページに歳出ございますけれども、後期高齢者医療広域連合給付金というので2億3,000万円ぐらいですか、なのでほとんど全てここにかかっていると思うのですけれども、その中で保険料等負担金で2億2,543万3,000円で、もう一個が事務費負担金ということで1,198万円というふうになってございますが、こちらの保険料と負担金はどうしようもないと思うのですけれども、この事務費負担金1,198万円、県なりから示された金額だとは思っているのですけれども、これどうにか圧縮できないのでしょうか、お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

圧縮というところで、なかなか難しいかとは思いますが、先ほどの1つ目のご質問の中にもありましてとおり、やはり高齢者の医療給付等についてを抑制というか、抑えていくということが全てにつながるのかなと思うところでございます。広域連合からは、町のほうにも委託をされまして、医療と介護予防を一体的にということで実施を、こちらについても町の企画、調整役は保健師ということで専門職でさせてい

ただいておりますので、7年度につきましても栄養、口腔、運動、そして認知の低下といういろいろな側面から何とかフレイル状態にならないように、そして重度化しないようにということを進めていきたいと思っております。7年度は介護予防に強化していきたいと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 医療と介護予防の一体化、栄養、口腔、運動と介護予防の強化というところで、ご答弁ありがとうございます。本当にこの考え方、この取組が必要と思っております。後期高齢者医療の保険料の支出、歳出を減らしていくには、いかに要介護状態にならないか、そこにお金をかけるということが重要な視点かというふうに思っております。なので、先ほどのeフレイルナビでもですが、早期発見というのを取り組んでいって、早期に介入していって、地域の健康づくり体操に参加してもらうですとか、パタカラ体操だ、あいうべ体操だと口腔のやつもありますけれども、かつ栄養についても管理栄養士さんですか、管理栄養士さんなんかに入ってもらって栄養状態保てるような食事の提案をしてもいいですとか、そういったことをしていくことによって、この後期高齢者医療特別会計の歳出も一定程度以上の歳出を抑えられるようになってくると思いますので、ぜひこちらの取組については推進してもらえというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。健康福祉課さんについては以上になります。ありがとうございました。

続きまして、企画課さんのほうに移りたいというふうに思っております。まず、一般会計のほうの予算ですが、32ページにございますふるさとCM撮影編集委託料ということで30万円計上されてございます。金額的には全然大したものではないので、別にこの金額をどうのと言うつもりもないのですが、振り返ってみますと、今年度につきましてはふるさとCMの大賞を受賞ということで、誠にありがとうございます。鳥海修さんの游書体をテーマにやられた企画でございまして、游書体の文字を川に流してみたりですとか、田んぼから出してみたりですとか、そういう形で、かつ鳥海さんのインタビューなんかも含んで非常に印象深かったですし、遊佐町と游書体の関係性についても新しい視点を提供してもらったなというふうに思っております。なので、あれ大変なのです、撮影するの。私演劇の人間なのですが、自分の演劇で文字やったのです、ああいうのを。十何年前に、あるロックバンドというのかな、ある音楽グループが文字を流しながら自分たちの歌詞をやるというPVがあったのです。それをやっていて、私も見まして、ああ、やってみようと思ってやったのですが、すごい大変で、まず文字を作るのも大変だし、文字を作って、それが観客に見えるようにするのも大変なのです。それを今回協力隊の方々が中心にやられていて、何度もリテイクしたというふうに聞いておりますけれども、あれはリテイクするのです。たった1秒、2秒なのですが、何十回とやらないと撮れないのです。かつ自然が相手ですので、もうこれは大変なことだなと思っているのですが、何が言いたいのかといいますと、これってそれだけの価値があるのでしょうか。30万円かけて大賞を取りました、素晴らしいと思うのですが、そこに対してすごい労力がかかっているのも分かるのです。その中で、では遊佐町の関係人口創出に何らかの寄与したのか、遊佐町の認知度がどれくらい上がったのか、その辺の効果測定というのは併せてやられているのでしょうか、お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまふるさとCM大賞についてのご質問でございました。このふるさとCM大賞自体は、かなり以前から町としては参加をしているというものになりますけれども、その中でいきますと、今回は大賞でありましたので、6大会ぶり3回目の大賞受賞ということで伺っております。県内では年間300回、300本というのでしょうか、放映されますし、県外でも年間150本放映権をいただいたということになってございます。それによつての効果検証というお話でございますけれども、率直に申しまして効果検証ということはこちらではできていない、していないというところでお答えをさせていただきます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 正直申し上げまして、県内で300本流しても何かあんまり意味ないと思うのです。既に遊佐町のことは県内の方々はお存じでしょうし、鳥海山というのがある町だということも、全員ではないでしょうけれども、9割ぐらいの方はそういう町というふうに認識もあるのではないのかなと思っております。その中で、では300本流したからって何かプラスの効果があるかという、なかなかちょっと難しいかなと。県外150本というのもちょっと、県外どの都道府県に流すかというのはありますけれども、なかなか、ではそれで認知度が上がるのかなというのも難しいかなというふうに思っております。私思つたのですけれども、今回、游書体で大賞取りましたので、では遊佐町で游書体の企画展をやつて、撮影に使つたグッズを展示するとか、鳥海修さんのインタビュー動画が流れるとか、鳥海修さんの経歴はこうですとかという展示も併せてあれば、それを見に来る観光客、関係人口創出にも寄与すると思うのですけれども、ではユーチューブで、動画配信サイトでふるさとCM大賞を何回流して、では視聴回数何百回、何千回となったというよりも、同時開催の企画を併せてやるということも大事かなと思うのですけれども、そういったご検討はなされたのでしょうか、お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

CM大賞いただいたわけですが、それに絡んでの今ご提案といいましょうか、こういったことを考えたのかということでありましたけれども、企画展とか、そういったものの検討とかしていたのかというご質問だと思います。はっきりしまして、大賞を取つたということだけで喜んでおりまして、その後どのように活用するかとか、ほかの皆さんから遊佐に来てもらうような手だてにつなげていくといったような提案今いただきましたけれども、そういったことは今のところ考えてございませんでした。委員おっしゃいますように、そういった形で関係人口、遊佐町に来ていただいてお金を落としていただくと、そういった取組にこういった大賞の部分も活用していくといった視点は抜けていたなというふうに思っておりますので、今後の検討材料とさせていただきますと思います。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） フォントを使った町おこしというのは、なかなかやっている自治体はないと思うのです。なので、かなり目立つた取組になるのではないのかなと思いますので、ご検討いただけたらなというふうに思っております。

その中で、今回は游書体で大賞取りましたということなのですが、そもそもこれ企画としては毎

年やられているものだというふうに思っております。その中で、多分ほぼ毎年遊佐町は出されているのですか。大賞までいかないときも、6大会ぶり3回目でしたっけ、なので大賞までいかない年も当然あったと思いますし、別に大賞いかなければいけないというわけではないと思うので、それはそれでいいのですけれども、やっぱり毎年出ることの意味があるのだという、そういう意義もあると思うのですけれども、毎年出ることによって当然体力もかかってくると。そんなに、歳出としては少ないかもしれませんがということのうふうに思っていて、基本的には今地域おこし協力隊の方々が中心になってやられているのかなと思うのですけれども、この毎年やられていますかというところと、この作成については地域おこし協力隊が中心ですかというところ、2点について伺います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらのふるさとCM大賞に毎年参加、出品しているのかというご質問でございました。こちらにつきましては、過去を振り返りますと、今思い出しますと一番初めにYTSさんのほうからこういった企画があるのでぜひ参加をといたようなお話があったのが私が広報担当していたときだったので、そういったところはいまだに覚えているのですけれども、そのとき私も広報担当としては初めてでもありましたし、広報をつくることで手いっぱいということもあって、なかなかこれに参加というのはどうなのかなとかとも思いましたけれども、やはり遊佐町のPRにつながるということでもありましたし、ほかに協力してくださる方も、職員も含め町民の方も協力をしていただけるというようなことでありましたので、参加をしております。多分、途中を確認はしておりませんけれども、毎年遊佐町としては参加をしているものと思っております。協力隊が中心となって構想から撮影からしていただくようになったのがここ数年のことではないかなとは思っております。協力隊の中にもいろいろなスキルをお持ちの方いらっしゃいますし、発想も豊かでありますし、若いということもありますので、そういった協力隊の皆さんがチームとなつてふるさとCMに向かっていただいていると、その成果が今回表れたということだと思っております。今後同じような形で続けていくことになるのか、そういったところは皆さんの意見も伺いながらというふうに思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 今課長のご答弁に追加させていただいてよろしいでしょうか。私も実は前、ずっと前ですが、携わったことがあったふるさとCM大賞でしたが、なかなか賞を取れなくて、そして継続した中で、業務委託をした時代もあったと拝察しております。また、たしか6番委員の団体さんも協力してくださった時期があったと拝察しております。ふるさとCM大賞は、遊佐町のたくさんの方々が協力してくださって、そして今回、1番委員がまずはこの話題を議会できちんと出していただいてありがたいというのと、あともう一つ、賞を取るということは本当に職員の方と地域おこし協力隊の方が作るまでの過程、そして賞を取ったときのあの喜び、テレビで私も拝察していましたが、この閉塞感あった遊佐町に明るい話題を呼び起こしてくれたなと思って、本当にうれしいことでした。また、1番委員のおっしゃる、それからつながる様々なご提案もとても貴重なご意見でしたので、なお参考にさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 私が申し上げたいのは、賞を取って喜ぶのではないと。賞を取るのが目的なのか、これは。これは、遊佐町のPRをするのが目的です。初心に立ち返ってもらいたいのです。なぜこれをやるのか。なぜ毎年やっているのか。それを一個一個の事業についても見直してもらいたいなと思って私今話題にしているところなのですけれども。賞取りました、それは素晴らしいことなのですけれども、それだけでは努力は報われないというか、努力としては賞として形になっているのですけれども、やはりこれを生かして、ではどうするのだと。そこまでいかないと、いや、せっかくやったのにもったいないなというふうに思っておりますので、一つ一つの事業にそういうふうに視点も加えてもらいたいと思っておりますのでございます。

地域おこし協力隊がここ数年は主体的にやられているというふうに課長からお伺いしましたし、拝見いたしますとそうかなというふうに思っております。今回の企画におきましては、ああ、あれはかなり労力を割くというのは先ほど申し上げましたけれども、私も体感しているところがございます、本業をおろそかにしていませんか。地域おこし協力隊としての本業が当然あると思うのです。やってもらいたい業務が。その中で、あれにばかり関わってしまいますとなかなか、では本業のことが難しくなってくるのかなというふうに思っております。私が申し上げたいのは、地域でつくるCM大賞だと思いますので、もっとも役場の方々もですし、地域の方々もですし、ただ出演するというだけでなく、地域でつくっていくと。最初のときのやり方に戻られたらいいかなというふうに思っているところでございます。その辺りについてはいかがでしょうか、お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

遊佐委員、ちょっと言い過ぎなのではないでしょうか。本業をおろそかにしているかのような話は控えていただきたいなと。失礼だと思います、私。本業も頑張って、このふるさとCMの制作も頑張ってくれているのです。だと私も認識しております。そうでないというのであれば改めてご指摘いただきたいと思っておりますけれども。目的はもちろん情報発信であります。県内に三百数十回、毎日のように流れるということ、もうこれほどの情報発信ないと思います。県外にももちろん情報発信したい。世界にも情報発信したい。いろんな形で、いろんなツールでしたい。その一つ。県内にこれだけの情報発信できるという、マスメディアを使って。大変なことだと私は思いますよ。県内からの交流人口を確保する。何ら、もちろん恥じることでもないし、目的からそれていることでもないし。町民の皆さんにも情報発信。あらゆるところに情報発信するのです。町民の皆さんは、ああ、こんな逸材が遊佐町にいたのかというようなこと。その游書体、ああ、こうして生まれたのかというようなことからまたいろんな気づきが出てくる。図書館の事業で講演会を開催しました。何で図書館かというのも理由あるのです。文字に親しんでもらおう、読書に親しんでもらおうというふうな、読書活動推進につなげるという目的もあって図書館で、急遽でありましたが、応じてというか、開催してくださいました。これで終わらせたくはないというふうに思っています。先ほどのご意見も大変参考になったと思っております。まだまだ可能性はありますので、どんどん、どんどん人物に、あるいは文字に焦点化した取組は、先ほど地域おこしとおっしゃっていましたが、

できると思いますので。人物に焦点を当てて、藤沢周平のあの市井物に合った文字、書体も起こしているのです。実は私、藤沢周平記念館に出向きまして、その情報を提供してきました。また今度別な形で情報提供して、講演会開いてもらいたいと。毎年、記念館で藤沢周平関連の講演会開いておりますので。そういったところでまた遊佐町を紹介していただくなり、そこでのつながりから何かしらまたスパークするものがあつたりと、まだまだ可能性はいっぱい秘めておりますので、今回を機会にまた改めて情報発信の仕方、地域おこし協力隊の力もお借りしながら進めていければいいかなと思っております。何度も言いますが、地域おこし協力隊本当に頑張ってくれておりますので、評価してあげてください。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 副町長、答弁ありがとうございました。ちょっと私のほうでも言い過ぎた言葉があったかなというふうに思いまして、反省しております。決して私、地域おこし協力隊の方々が頑張っていないというつもりはございません。どうしても、世代もそうですし、私も移住者ですので、関わる機会が多いかなと思っております。彼らの努力というのは非常に見ております。ただ、一方で、この前の補正予算で申し上げましたけれども、3年住んでその後の定住にどうつながるのだというところも見えてこないところをもどかしく思っております。そういった視点についてもご検討してもらいたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。また、藤沢周平と鳥海修さんとの本当に関係についても存じ上げておりますので、そういった企画もぜひやってもらいたいなというふうに思っておりますので、ご検討ください。よろしくお願いします。

ちょっとCM大賞と游書体だけでこんなに時間費やしてもあれなので、次に行きたいと思うのですが、34ページにございます移住相談総合案内一元化事業委託料589万7,000円ということなのですが、こちら委託先としてはNPO法人さんにあるのだろうというふうに思っております。まず、それでよろしいかお伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

移住相談総合案内一元化事業委託料589万7,000円についてお尋ねでございます。こちらに関しましては、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団、こちらに委託をさせていただいております。

（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。私も移住する際にNPO法人さんとやり取りいたしましたし、企画課の定住促進係さんにまずメールを送って、ウェブ面談やらせてもらってという流れだったのですが、率直に申し上げまして、NPO法人と企画課定住促進係さんと、あと集落支援員のお二人も関わってくるものというふうに思っております。この3者の役割分担であつたり、違いが分からなかったのです。どの人に言えばいいのだろうというのが。移住についての町からの助成金なりというところは誰に聞いたらいいのだろうとか、どこに住むところ、空き家バンクとかは誰に聞いたらいいのだろうとかというところがどうも分からなかったのですが、その辺の役割分担というのはその中で明確にされているのでしょうか。また加えて、相談をされる移住者の方々に対して、この人はこういう役割ですというような案内はされているのでしょうか、お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

いなか暮らし遊佐応援団、集落支援員、定住促進係等々の役割分担というお話ではありましたが、こちらの業務委託料の中に入っておりますのが、移住者相談ですとか空き家案内等、総合的な相談窓口を運営。基本的には、いなか暮らし遊佐応援団から総合的に相談窓口を担っていただくといったことで委託をさせていただいているものとなっております。この委託料の内訳の中には人件費等が占める部分も大きいわけでありまして、そのほかの事業、例えば I J U ターン促進協議会ホームページの運用ですとか更新、情報発信、そういったことも担っていただいておりますし、空き家バンク登録促進に係る利活用空き家の集約と情報発信、関係団体、業者との情報交換による多面的な情報提供、そのほかパンフレットの作成ですとか、そういったものを委託をさせていただいているものとなります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。なので、NPO が基本的には窓口で、いろんなところに話が上がった、例えば企画課定住促進係さんところのほうに連絡が来たものとかも NPO 法人にパスして、NPO 法人さんのほうで基本的にはその後のやり取りを続けるのだと。空き家バンクの案内であったりとか、かつ空き家バンクの収集もですが、NPO 法人さんのほうが主体になると。空き家バンクの収集においては、集落支援員さんの方々が集落、各地回って区長さんなんかとやり取りをしつつ、空き家バンクになりそうなものの判定、何か A、B、C、D があるのでしたっけ、判定をしていって、判定クリアしたものについては NPO 法人さんに投げて、情報提供してアップしてもらおうと。そんなような流れなのかなというふうに理解いたしました。ありがとうございます。それで、今は何となくそういうことかなと思うのですが、当時、移住しようと考えている当時、何かどうもよく分からなくて、私は誰に話をしているのだろうというようなところもありましたので、そこら辺のご案内についてもどこかでやられるとスムーズなやり取りにつながるのかなと思っておりますので、ご検討してもらえたらなというふうに思っているところでございます。これについては。

あと、ちょっとそれに関連するのですが、地域おこし協力隊として移住プロモーション担当を来年度募集しているというののもちょっとこちらのいなか暮らし遊佐応援団の調べている中で見つけた次第でございます。移住プロモーション担当の地域おこし協力隊の業務としては、先ほど上げた NPO 法人と企画課定住促進係、集落支援員さんと連携を取りながらやっていくようなことも募集に関するウェブサイトでも記載されておりました。移住者である地域おこし協力隊が移住者のプロモーションをするというのは、移住者の気持ちも分かるでしょうし、移住してくるとどこで買物をしたらいいのだとか、病院どうするのだとか、そういうことも不便に思うわけですが、その辺のやり取りについても非常に丁寧にできるかなと思うので、いいと思っております。先ほど申しましたし、先日の補正予算でも申し上げましたが、3 年終了後、任期終了後のイメージというのも重要なこと。その任期終了後のキャリアのイメージがそちらの募集に関するウェブサイトに記載されておまして、3 つありました。移住の知識を生かした活動、就職、イベント開催のノウハウを生かした業務受託など、行政関係への就職や SNS 発信等の業務委託などというふうに記載されておりました。それぞれ確かに移住者の方がやるのはふさわしい内容と

は思いながらも、なかなかこれ一本で仕事として収入を得るのは難しいような気がしておりまして、別に 1 個の仕事に限らず複数やればいいというのはあるのですけれども、その辺についての、先日の繰り返しになりますけれども、任期終了後、定住後の何かキャリアイメージというか、町としての設計はどのように考えられておりますか、お伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の 3 か年の任期が終了後の姿といいたまいますか、そういったものを町ではどう描いているのだというお尋ねかと思えます。先日もお答えをしたかとは思いますが、そこまでの制度設計は町ではできていないということをごさいますて、町が考える課題、地域おこし協力隊から来ていただいて課題解決につなげていただきたいと募集要項等提示をして募りまして、来ていただいているということになりますけれども、必ずしもその募集要項に沿ったといいたまいますか、3 か年募集要項上の業務を行って、その次の段階、また引き続きということでもないのかなと個人的には思っております。いろんな方と 3 年間遊佐町の中で関わる中でいろんな情報等も入ってくるでしょうし、その 3 年間の活動を通して自分がこういった仕事に就きたいとか、そういったものが見えてくる方もいらっしゃるのかなと思っておりますので、定期的に協力隊の皆さんとも担当のほうではミーティング重ねておりますので、そういった中での希望等を出していただいて、町がそれに支援をすると、就きたい仕事にこちらでも何とか後押しをしていくといった形でのやり取り、これまでもしておりますので、そういったところは丁寧にやっていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。その中で、1 個ヒントになるなと思う事例がございまして、ちょっと共有させていただきます。

先日、生活クラブ協同組合さんに、新宿のところにお伺いする機会がありまして、いろいろお話ししたのですけれども、その中で特定地域づくり事業協同組合制度というのがありまして、私たちとしてもやっていきたいのだというようなお話がされていまして。総務省の制度なのですけれども、山形県内でも 2 町村やっている。1 つが小国町なのですけれども、おぐにマルチワーク事業協同組合というのがありますよというふうにご案内を受けました。どういうことなのかといえますと、移住者の方々を受け入れるに当たって、当然お仕事を提供しなければいけない。ただ、仕事といっても、やはり小さい町ですと年間通じての雇用というのは難しかったりするケースもある。そうすると、この時期は農業のお手伝いをする、冬については違う仕事をするみたいな形で、幾つかの仕事、事業に関わりながら生活をするというようなやり方がありますよねとご案内受けまして、この特定事業地域づくり協同組合といえますのは、そういった形でマルチワーカーとここでは呼んでいるのですけれども、季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業従事に関する労働者派遣事業を行うというような仕組みになっております。遊佐町、自治体もある程度関与しなければいけないのですけれども、決して自治体が出資をするとか、役員になるとか、そこまでの必要はなくて、民間事業者、例えば先ほどの NPO 法人であったりとか、あるいは観光協会であったりとか、そういった方々が協同組合形成して理事長理事、理事派遣してやっていくというやり方もある

と思うのですけれども、この地域おこし協力隊が移住プロモーション担当を募集するという中で、何かその先にその人自身もいろんな仕事、農業であったり移住プロモーションであったり、いろんな仕事をやっていくというのと、この特定地域づくり事業協同組合でやっていく在り方って結構リンクしてくるかなと思っておりまして、例えば今回のこの移住プロモーション担当の地域おこし協力隊さんにそこに向かって道筋を立てる、そこの事務局長になってくるみたいな、そういう町としての道筋を示す制度設計をするという考え方もあるのではないのかなと、いろんなこと見ながら思った次第なのですけれども、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまは協力隊の3年後の部分についてのご提案ということでありました。特定地域づくり事業の共同組合制度につきましては、こちら町としてもそういった制度があるのは当然把握はしておりまして、先日、数名の関わる担当者で視察とかも行かせていただいておりますので、こういった形で町が取り組めるのかというところをまずは、情報収集の段階ということではありますけれども、ただいまお話ありましたとおり、3年後そちらの、例えば今後移住プロモーション担当、今募集しているわけですが、その方の任期終了後そういった組合のほうに関わっていただくとか、そういったことも今後の検討次第ではあり得るなと思って聞いておりました。いずれにしても、この制度をもう少しいいでしょうか、きちんと把握をした上で、町でどこまでやれるのかというところにつなげていきたいと思っておりますので、今後とも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ぜひご検討してもらえたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

残り9分切りまして、本当はIJUターン促進協議会のことも聞きたかったのですけれども、ちょっとこれはそんなに深い話をするつもりもないので省略いたしまして、最後に鳥海山飛島ジオパーク推進協議会負担金、35ページにあります882万円についてお伺いいたします。施政方針の中でもユネスコ世界ジオパークの認定を目指すということも記載されておりましたし、お話もございました。その中で、この協議会負担金を出されているという中で、この協議会でこういった取組、こういった活動がなされているのかというのと、町としてユネスコの世界ジオパークの認定を目指す過程でどういう取組を行っていくのかと、この2点について、加えてやはり遊佐町だけでどうこうできる問題ではないので、こういった推進協議会もあることですから、3市1町の連携についても重要になってくるのかなと思っております。協議会の活動内容、遊佐町の取組、3市1町の連携についてお伺いします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会についてのお尋ねでございました。予算の話からさせていただきますと、882万円の町の負担金ということになってございます。ジオパークの認定の関係でいきますと、平成28年には日本ジオパークに認定されまして、令和3年に再認定、今年度、令和7年1月27日に2度目の再認定をいただいているといったことでございます。日本ジオパークとしては、認定を2度受けております

ので、目指すべきは次の段階だろうということとなっておりますので、今委員おっしゃいましたとおり、世界ジオパークの認定を目指して取組を進めていくという流れにございます。にかほ市さん、由利本荘市さん、酒田市さんと連携をしてということになっております。推進協議会の事務局員としては、各市、町から職員を出しまして、にかほ市にあります事務所のほうで事業なり事務を執っていただいているということになっております。具体的などころの話になるとあれなのですけれども、やはり遊佐町として一番力を入れていますのが、子供たちへのジオについての学びの場の提供といったところに力を入れています。小学校、中学校、高校、幼稚園もですね、現地に足を運んでもらって、ジオガイドからジオパークとはこういうものなのだよといったことですか説明を受けたり、あとは子供たちが自ら進んでジオパークをテーマに調べたものを皆さんの前で発表するとか、そういった場面を数多くつくっていった、ジオの理解を深めて地元に対する愛着を深めていただいて、大人になっても町のこと、ジオのこと、そういったところをきちんと忘れないでいていただくといいたいでしょうか、そういったことを次の世代にもつないでいきたいなということで取り組んでおります。世界ジオパークとなりますと、やはり申請がありますので、そういった中で様々な項目はチェック項目あるわけですが、現状で全てクリアをしているというものでもございませんので、そういった項目を一つ一つクリアするために活動を進めているということでございます。いずれにしても、ジオパークについてはいろんな取組が考えられると思いますし、なるべく関わる方を増やして、ジオパークの認定といいたいでしょうか、ジオパークの推進に努めていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。思っているのですけれども、この前、幼稚園でもサケの稚魚の放流をしたというふうにも聞いておりまして、これこそまさにジオパークの教育活動の一環だなというふうに思っておりますし、お話聞いた上で改めて感じた次第でございます。およそ遊佐町の観光資源の全ては鳥海山・飛島ジオパークの文脈の中で語れるのではないかなというふうに思っております。まずもって鳥海山があり、そこから湧き上がる湧水があり、日本海に流れていくと。日本海の中での岩ガキの収穫もありますし、漁業もありますし、伏流水によりまして水田を中心とした農業もやられていると。サケが遡上してきて、人工孵化場がありまして、それに伴う人々の生活、縄文の頃からこうやってサケを取っていたという話も聞いておりますし、今まさに整備を進めている小山崎遺跡でもそういった遺跡だったりあるというふうに聞いております。旧青山本邸なんかも、そういった遊佐町の人々の生活という文脈の中で語れるのではないのかなと思っております、なのでこの観光資源について改めて鳥海山・飛島ジオパークの文脈の中で整理し直すであったり、あるいは今後研究活動もしていけないと世界狙っていけないと思いますので、地質に関する研究者の招聘も必要だなと思いますし、そういった地質の研究内容を町民の方々にお話する場面というのにも必要かなというふうに思っております。ちょっと総論的な話になるのですけれども、そういった視点で観光資源の見直し、研究活動の深掘りについてはどのような状況でしょうか、伺います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま委員からのお話ございましたとおり、当然のことながら観光資源、誰しも認めるのが鳥海山というところがございますので、そういったところを絡めながら、湧水の関係ですとか様々な資源がございますので、やはりそのジオパークというところと絡めながら、そういったところを皆さんに広く知っていただいて、あとジオパークの関係のキャッチフレーズということでもありますのが、「T o u c h ! ふれる・楽しむ・好きになる」といったキャッチフレーズがございます。これでいきますと、五感を通じて活動を楽しむ、そういったことをしていただくことによって、改めて地域の遺産ですとか、ふるさとを好きになるといったことを願ってのキャッチフレーズでありますので、こういったもの方向性を示した中で様々取り組んでいきたいなと思っております。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。

1 時間になりますので、こちらで終わりにしたいと思いますけれども、前回のときにも、一般質問の中でもかな、申し上げましたけれども、教育活動も重要だと思いますし、一方でこの鳥海山・飛島ジオパークの観光資源をいかに地域の産業に生かしていくか、見える形のお金になって地域経済を循環していくか、そういう視点も重要になってくるかなと。こちらが合わさって初めて世界ユネスコのほうに行くのではないかなというふうにも思っておりますので、ぜひ持続可能な遊佐町の在り方に向けてこのジオパークという仕組みを活用してもらいたいなというふうに思っている次第です。

これにて私の予算の質疑は終わりにします。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） これで1 番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） では、私からも企画課、総務課、健康福祉課に幾つかずつ質疑させていただきたいと思います。

まず、企画課のほうから質疑させていただきます。まず、34ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、8 目企画費の12 節委託料の中で、測量調査等委託料1,000 万円とございます。まず、これの内容からお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

測量調査等委託料1,000 万円についてのお尋ねでございました。こちらにつきましては、パーキングエリアタウン整備事業関連の予算ということで計上させていただいたものでございます。内容、内訳としましては、情報発信スペース意匠設計委託料としまして800 万円、そのほかもう一つが工事積算支援業務委託料で200 万円、合わせて1,000 万円の計上でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。これは、新道の駅情報発信スペースのジオパーク関係のスペースという感じでよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま申しましたデザインの関係の設計を委託をしたいというものとなります。この新道の駅でありますけれども、ジオパークの拠点施設という性格も併せ持つということで計画をしておりますので、よく言われますのが博物館的な形での整備、そういったデザインが必要ではないかと、あとジオパーク関連の展示物とか、そういったものも、こういった形になりますか、整備をしたいなという思いでございますので、そちらを専門の事業者に対して委託をして、設計をしていただくという予算として計上させていただきました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。そうしますと、ここの情報発信スペースの部分は羽田設計さんではなくて、別の専門的な設計会社さんに新たに委託し直しという形でよかったのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

建物自体の設計については羽田設計さんのほうにお願いをしておりますけれども、やはり専門的な部分というの結構強いなという感じがしたものですから、ジオパーク関連となりますこの情報発信スペースについては別の事業者委託をするという方向で向かっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。今回、専門的な設計がし直したほうがいいのかどうかからかのご指導とかご指摘があつて、例えばジオパーク協議会さんとか、国とか、どこからかここは専門的なところから設計し直ししてもらったほうがいいのかというご指導があつての今回の設計のし直しということでしたでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

どこかからの指導があつてなのかということでありましたけれども、指導があつたということではなくて、関係者の中で意見交換等をしていった中でのそういう結論といいましょうか、そういった方針とさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。そうしますと、いろんなところからのご意見等で鑑みてそういうふうに決めたというふうに認識しました。

そうしますと、PATの分の歳出がまた増えたということになると思いますけれども、例えばですけれども、この分歳入幾らか、どこからか補助なり来るのかどうかもちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの財源としましては、国からの交付金を見込んでおりまして、そちら800万円の2分の1の400万円いただきたい、いただけるものということで想定をしております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） では、国から400万円は補填になるというふうで理解しました。分かりました。ありがとうございます。では、この部分はこれで終わりたいと思います。

次に、36ページ、同じ項目で18節負担金補助及び交付金の遊佐高魅力化地域連携支援事業負担金についてちょっとお聞きしたいと思います。ちなみにですが、令和6年度1,043万5,000円の予算でございました。今年度、844万円というふうに今回計上されておりますけれども、金額にすれば200万円の減額であります。この内訳のほう教えていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高魅力化地域連携支援事業負担金、今回の計上が844万円でございます。6年度については1,043万5,000円だったと思いますけれども、これでいきますと約200万円ほど減額となっているその理由ということでございました。こちらに関しましては、大きいところで申しますと、6年度は生徒さんたちの寮の数、一応5棟、5つの寮で運営をさせていただきましたけれども、新年度につきましては4棟で可能だということが分かってまいりましたものですから、それに伴いまして留学生用の住宅の光熱水費、こちらがここまで必要でないと、光熱水費の見積りとしては180万円ほど不用になるのではといったこともありまして、減額とさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。

そうしますと、今年度、卒業生も無事送り出してということもありますけれども、来年度、また新入生入ってくると思います。留学生、まだ確実な人数というのは分からないと思いますけれども、予定数として、そうしますとこの4棟で足りる人数の留学生の予定であると。お伺いしたいのですが。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今お尋ねありましたとおり、4棟で受入れ可能という人数でこちらでも想定しておりますし、それに合わせた形での採用というのでしょうか、計画を持って4棟でということで進んでおります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。

そうしますと、来年度、7年度以降も留学生の募集云々あるとは思うのですが、遊佐町の財源もある程度限られておりますので、この4棟で足りるぐらいの留学生を想定しての今後の募集といいますか、募集人数といいますか、そういう想定でいるか、まだ先のことで分からないとは思いますが、そのような想定なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

現状で申しますと、4棟で対応できる人数を受け入れたいと、そういう考えでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。今年度も頑張って留学生来ましたが、何人か残念ながら挫折してしまったというお話もちょっと聞いております。来年度以降、留学生募集する際に、しっかりとした目的を持った生徒、面接等で話せる機会あると思いますので、そのところの見極めというか、可否の判定なんかもしっかりお願いして、目的を持った生徒の採用をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。同じ項目で、地域みらい留学参画負担金319万円とございます。これ令和6年度には 留学365事業負担金280万円というのがございました。365事業はもう終わるというふうに聞いていたのですが、これは別事業なのか何か教えていただきたいのですが。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

6年度につきましては、今お話ございましたとおり、地域みらい留学365事業負担金というものも予算化されておりましたが、こちらについては令和5年度から、5年度、6年度、2か年間取り組んでみたわけですが、どうしても高校のカリキュラム上のマッチングが難しいということもございまして、募集が困難という判断をさせていただいて、6年度限り募集を終了させていただいたところでございます。そうなりますと、7年度にはその分は予算化はしてございません。

7年度の319万円となりますけれども、こちらの内訳についてご説明させていただきますと、遊佐高魅力化地域連携支援事業、こちら島根県にございます地域教育魅力化プラットフォームでございますけれども、そちらに対する負担金ということでの計上でございます。1つとしては、地域みらい留学参画負担金で159万5,000円。この内容でありますけれども、6年度についてはこの負担金が88万円ございましたけれども、認知、集客に向けた全面的な人件費、集客コストがやっぱり増えているということもありまして、価格が改定されたようでございます。その提示されているプランからいきますと、真ん中の部分のプランに手を挙げさせていただきたいということになりますけれども、金額が高くはなっておりますが、内容からしますと、6年度までは対面の説明会としては1回であったわけですが、この金額をお支払いすることによりまして対面の説明会2回参加できるといったこともございますので、やはり対面で参加者と接することが一番マッチング精度が上がるということでもありますので、それをやりたいということ。あとは、これまでも事務局側で取り組んでいたことだとは思っておりますけれども、メールマガジンですとかSNS、動画配信、ウェブサイトの構築、ガイドブックの作成、そういったものもこの負担金を支出することによって取り上げていただけたといったことになっております。

あともう一つありまして、こちらが新たに追加ということになるのですが、名称としてはちょっと長いのですが、新しい地方経済・生活環境創生交付金、こちらが第2世代交付金でありますけれども、こちらの枠組推進事務局負担金として同額の159万5,000円、新規で追加という形を取らせていただきたいと思います。これまでの交付金の枠組みとまた別に、令和7年度から新しい枠組みという流れにございますので、そちら令和7年度から11年度までの新たな交付金に参画するということのためのお金になりますが、今のみらい留学に参画している自治体がかなり数が増えておりまして、令和6年度では約

140校ほどございました。こういった参加している自治体の共創、共につくるということですが、共創によってオンライン交流イベント、あとオンライン課外活動等の企画運営、そういったことを行うということ、あとは共創によって中高生向けの短期越境、短期留学プログラム、こちらの企画運営、そういったことも行っていきたいということもございますし、あともう一つが小規模校のネットワークによりまして総合的なデータ収集をする、そのデータを収集したものを分析をする、あと授業成果の見える化を図る、その後データの利活用につなげるといったような取組もこの負担金を支出することによって一緒にやれるということでありましたので、こちらを新規で追加をさせていただきたいというものです。ただいま申しました319万円の負担金については、国からの交付金が2分の1充当となりますので、そちらを活用しての事業実施ということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。あまりすばらしい文言が並んでしまって書き取れなかったのですが、プラットフォームさんのほうに昨年度まで88万円だったのが今年度から159万円、かなり上乘せになったというふうに、その理由に対しても今伺いましたので、いろんなことが増えた、SNS関係、動画関係も増えたので値上がりになったということではまず理解いたしました。

ただ、もう一つのほうの新しい地方経済云々というところに159万5,000円、これは今年度からということですが、こちらのほうにも負担するというふうに至った経緯というのは、このプラットフォームさん関係からの紹介というか、こちらも入ったほうがいいですよという紹介云々があつての今回の負担ということになったのかをお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

やはり地域教育魅力化プラットフォームからの情報、国からの情報もありましたけれども、そういったものからぜひ町としても参画をしたいという思いでのものとなります。私が一番期待をしていますのが、データ収集、分析、あと事業成果の見える化の部分、そういったところにも取り組むといったことがございましたので、これまでやってきた遊佐町の県外留学生の受入れ事業、こちらの成果といえましょうか、そういったものをお示しするための取組につながるなと思ったものですから、ぜひやらせていただきたいということでの提案でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。こちらのほうに関しては、令和7年度から令和11年度まで毎年このぐらいの、159万5,000円云々の金額が発生するという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

すみません、詳細まで私把握しておりませんが、まず同額程度の負担は必要になるのかなとは思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。2 分の 1 が国からの交付金であるということもありますので、今年度しっかりこの分でどのぐらい町として利用できるか、活用できるかというのを十分見定めてもらっての活用に使っていただきたいと思います。では、この件に関しては以上で終わります。

では次に、68 ページ、7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費の 12 節委託料、二次交通対策事業委託料 600 万円とございます。こちらのほうの内容教えていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

二次交通対策事業委託料 600 万円についてのお尋ねでございました。まず、こちらの 600 万円については、NPO 法人遊佐鳥海観光協会のほうに委託というための予算となっております。この二次交通対策については、一番利用頻度が高いと言われますのが鳥海山お得天タクシーパックと言われるものがございます。こちらは鳥海山の登山者、登山される方とか個人グループの皆さんが対象となりますけれども、たしか町内の宿泊施設に 2 人以上でお泊まりいただいた際には 2 時間までタクシーを利用して移動できますよという制度になってございます。こちらを利用されて遊佐町まで、町まで電車で来て、そこから鳥海山の登山口までタクシーを使って移動するとか、そういったご利用をいただいているというものとなっております。そのほか様々なメニューはありますけれども、それを観光協会のほうに委託をして対応いただいているということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。遊佐町内にいながら、そのタクシーパック云々があるというふうなことは知らなかったというので、大変勉強になりました。ありがとうございます。せっかく遊佐に来て、電車なり飛行機なりで来ると確かに交通の便は悪いところでございますので、タクシー貸切りという形になるのか分かりませんが、2 時間お借りしてあちこちに行けるというのは大変ありがたいシステムだなというふうに思いました。

ちなみにですけれども、1 年間結構どのくらいの方が利用されるというのは、今もし分かれば教えていただきたいのです。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えします。

すみません、正確な実績ちょっと手元にはないのですが、予算を組む段階での想定としましては 170 件ほどの予算ということで考えておりました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） すみません、突然お聞きしました。ありがとうございます。170 件の予想ということで、かなりの件数かなというふうに思います。ぜひ利用していただけるように周知のほうもよろしくお願いしたいと思います。

では、企画課のほう最後にお聞きしたいと思います。同じ 12 節委託料の中で、下のほうに行きます。観

光イベントサポーター業務委託料100万円とございます。こちらの委託先と内容のほうをお聞きます。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光イベントサポーター業務委託料100万円についてでございます。こちらの委託先といたしましては、総合交流促進施設株式会社のほうに委託をさせていただいております。こちらに関しましては、様々な観光イベントとか観光誘客のための事業等ありますけれども、そちらのにぎわいづくりのためといいましょうか、例えば米〜ちゃんの着ぐるみを着ていただいてにぎやかにしていただくとか、そういったことがこの委託料でお願いをしているということになってございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。米〜ちゃんから頑張ってもらう分の委託料というふう
に理解しました。

ちなみに、イベント関係あちこち行きますけれども、米〜ちゃんの出番なんてどのぐらいあるか、分かればお教え願いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

資料あったのですが、ちょっと今すぐ探せなくて。10件以上は出てもらっております。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） すみません、ありがとうございます。100万円という予算ついているので結構な
数行っているのかなと思ったのですが、米〜ちゃんだけの分ではないとは思いますので、そちらのほうは
理解いたしました。ありがとうございます。では、企画課のほうはこちらのほうで終わります。

次に、総務課にお聞きしたいと思います。37ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目電子計算費の
12節委託料の1億5,962万6,000円、委託料でございます。令和6年度に際しましては8,241万9,000円で、
7,720万円今年度増額になっております。内訳のほうにシステム改修委託料とかいろんな項目ございます。
私の考えとしては、このシステム関係、システム保守管理委託料等、また一番下のシステム標準化・共通
化対応業務委託料、ここが一番大きいのですが、8,840万円等いろいろございます。この辺の関連のことで
の増額になったのかをお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

委託料1億5,962万6,000円ということで、これが前年度より、令和6年度より増額になった理由という
ことでございますけれども、まず大きいのがシステム保守管理委託料です。システム保守管理委託料
2,767万7,000円って書いてありますけれども、そのうちの2,005万円の部分がASP、いわゆるアプリケー
ションサービスプロバイダーの運用管理補助業務委託1,250万円、あと健康カルテ保守、これは健康管理シ
ステムの関係なのでございますけれども、5万円、あとADワールド運用管理補助、それが50万円、あとネットワ
ーク運用管理補助業務委託が700万円と、これが大きい部分でありまして、あともっと大きいのがその委託
料のところの一番下を書いてありますシステム標準化・共通化対応業務委託料8,840万円であります。これ

は、町の基幹系システムを国のクラウドサービスといいますか、ガバメントクラウドというのですけれども、そのほうに移行するという事で、それに伴って町の基幹システムの標準化の仕様に変えていくと、国のほうの仕様に変えていくというようなことで、これが住民記録だとか税だとかの基幹系システム、あと戸籍システム、あと健康管理システム、それぞれ仕様を変えていくのですけれども、その移行作業ということで、その移行委託料について増えている部分だと認識しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。当町の仕様の分を、基幹系システムを国の仕様に変更するためというふうに認識しました。ありがとうございます。これは、国の仕様にするということですので、全額国の交付金か何かあるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

国の補助があるのは、このシステム標準化・共通化対応業務委託料のほうについてなのですけれども、本来であれば全国的な話なので、国から10分の10といいますか、補助金があつて当然な話なのですけれども、今回については、16ページのほうに書いてあると思うのですけれども、デジタル基盤改革支援補助金ということで4,700万円ほど補助金ということで来ておりまして、ほぼ半分ぐらいが補助金ということなのですけれども、補助対象になる部分と補助対象にならない部分があるということでそのような形になっておりまして、補助対象になる部分といたしましては、住民記録だとか税の基幹システム、あと戸籍システム、健康管理システムについては、その移行作業については補助対象になるのですけれども、補助対象外ということで住基の使用料だとか申告システム、子育てシステム、あと国の仕様から外れている部分について、ネットワークの変更、あと通信回線などが補助対象外ということになっておりまして。半分ほどしか補助金が来ないというような状況になっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。国から4,700万円補助が来るということで理解しました。全国どこも国仕様にするという理解でしたので、今回はお金かかっても致し方ないのかなというふうに理解しました。ありがとうございます。

では、次の項目に移りたいと思います。78ページの9款消防費、1項消防費、3目消防施設費の14節工事請負費、防火水槽設置工事350万円と記載されてございます。これはどこの部分の防火水槽なのかお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

防火水槽設置工事費350万円ということでございますけれども、これについては小野曽の防火水槽でありまして、小野曽の防火水槽全部で4か所あるのですけれども、そのうちこれまでも蓋がけということで有蓋化工事やってきました。4か所のうち最後、残り1か所、来年度分残っているのですけれども、その1か所の有蓋化工事、いわゆる蓋がけ工事ということで250万円工事費見ているものでありまして、もう100万

円につきましては、防火水槽補修等あった場合の分ということで100万円見ておりまして、合計で350万円予算計上させていただいております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。小野曾の防火水槽、理解しました。ありがとうございます。

では次に、79ページの14節工事請負費、全部で1,809万6,000円とございます。昨年度は957万1,000円とございました。850万円ほどの増額となっております。説明書のところにもいろいろ防災行政無線設備工事費1,319万円、防災資機材備蓄庫整備工事費470万円と内訳書いてございますけれども、この工事費のほうの場所と内容教えていただきたいです。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、そこに防災行政無線施設整備工事費1,319万6,000円ということで、まず最初にこれについて申し上げますけれども、これについては、いろいろあるのですけれども、大きいのが防災無線移設、滝ノ浦の防災無線の移設工事とございまして、それが241万5,600円ということでございます。あと、袋地のちょっと無線状況が悪いと、聞こえないということですので、その受信局の新設ということで421万8,280円。あと、モーターサイレン交換ということで、ヒーター付きの標準仕様にするということで、役場、野沢、蕨岡の分、372万9,000円ということで、これが大きい。あと、ほかにもいろいろ、親局の電池交換とか、オートリセットブレーカー修理とか、いろいろ細かいところあるのですけれども、それら全て含めて1,319万6,000円ということになります。あと、増えた分ということで、その次の防災資機材備蓄庫整備工事費ということで470万円計上になっておりますけれども、これにつきましては消防ポンプ庫解体工事、これは吹浦宿町のポンプ庫になるのですけれども、それが400万円ということで、現在のものが大分古くなって、それを解体するということであります。あと、ポンプ庫補修工事ということで、これポンプ庫の補修工事あった場合ということで70万円見て470万円としているものであります。

あと、その一番下の避難誘導看板設置工事については、これは西浜地区の津波避難路等照明設置工事ということで、遊ばっとの入り口の辺りなののですけれども、その照明の設置ということで20万円計上しているものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。これは、無線施設設備工事費は受信局新設とか等といういろいろあつての増額の部分ということで理解しました。

あと、吹浦宿町のポンプ庫解体工事というふうに今説明いただいたわけなのですけれども、今年度は解体、ということは来年度以降またどこか場所を変えて新設する予定であるのか、今の段階では分からないかもしれませんが、もし予定があるとすればお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 吹浦宿町のポンプ庫についてなののですけれども、今のものを解体してその場所

に造るとなると、脇に防火水槽があるものですから、建築基準法上再建築できないということでありましたので、新しい新設の場所については改めてこれから相談していきたいと考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。ぜひ来年度以降、新しいところを探して設備をお願いしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。同じページ、18節負担金補助及び交付金の欄に鳥海山火山防災協議会負担金8万5,000円とございます。金額は少ないのですが、令和6年度、同じ項目の負担金で47万円を支出しておりました。これ毎年この負担金があるのか算定の計算があつて、毎年増減があるのかどうかちょっと伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

鳥海山火山防災協議会負担金8万5,000円ということでございますけれども、昨年度は47万円ということでもございました。昨年度なぜ多かったかと申し上げますと、昨年度鳥海山ハザードマップの見直しがあったことで、その分の町の負担金がありましたので、県の協議会のほうへ負担させていただいたということでこれぐらいの金額になっております。令和7年度については、この火山防災協議会であるのですが、そこに対する事務費負担金分ということで8万5,000円見させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。令和6年度の47万円は特別であったというふうに理解しました。ありがとうございます。総務課のほうは以上で終わりたいと思います。

では最後に、健康福祉課のほうに少しお聞きしたいと思います。43ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、12節委託料、重層的支援体制整備事業委託料1,147万6,000円とございます。これは、先ほどというか、令和6年度にいろんな説明会、研修会もございました。令和6年度の予算のほうにも移行準備事業委託料ということで2,329万円も計上されておまして、この1年間準備されてきたかと思います。事業委託料とございます。今回、この委託先のほうと、この委託料をどんな感じのものに使うかというのを少しお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

まず、こちら重層的支援事業でございますが、委員おっしゃるとおり、令和4年から6年度まで準備期間としまして事業を進めてまいりました。令和7年度から重層的体制整備事業ということで本格的にスタートするものとなっております。こちらについては、福祉ニーズ、多様化、複雑化、複合化しているという課題を踏まえて国のほうで創設された事業でございます。対象の属性を問わない、例えば介護、障がい、福祉、あとは子育て、様々縦割りなどところの行政の組織があるかと思いますけれども、そういった属性を問わない相談支援ですとか多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するという趣旨

でございます。ご質問のありましたこちら重層的支援体制整備事業委託料につきましては、継続して遊佐町社会福祉協議会に委託をさせていただく予定になってございます。内容としましては、令和6年度、委託名で申し上げますと、生活困窮者相談事業委託料としていたものもこちらのほうに含めた形で実施すると。事業としましては、名称のとおり、相談が困窮している方、経済的、いろいろな面で問題を抱えている方の相談事業という形となります。

そして、重層的移行準備のところにつきましても継承するような形となりまして、事業の項目としては3つございます。多機関協働事業、そして参加支援事業、アウトリーチ事業という形になります。取組につきまして少し紹介をさせていただきますと、1つ目の多機関協働の取組としましては、区長さんですとか地域の代表、団体様の代表の方々と意見交換をする事業の紹介をしたり、地域の課題などを吸い上げるというような形で連携をさせていただいているものが1つ。あとは、毎月開催しております地域福祉を支える社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政のほうの3者で情報を共有しながら、その都度個別の対応、そして大きいところでの課題を共有をさせていただいております。

2つ目、参加支援のほうにつきましては、住民主体の助け合い活動の拠点づくりということで、いろいろな関わりを持っていただいております。地域資源の掘り起こしですとか活動の継続支援、買物支援ですとか通所型の居場所づくりの支援ですとか訪問型など、様々展開を予定しているところで、そういったところのシステムづくりにつきましても実施をしているところでございます。

最後、アウトリーチを通じた継続的支援の取組でございますが、民生児童委員協議会との情報交換、潜在ニーズの把握ということで、年10回程度実施をさせていただいております。あとは、過去に相談があったケースに対する訪問ですとか、何かきっかけ、ツールをつくっての関わりというような形で、様々なひきこもり、閉じ籠もり、様々潜在的なニーズについても掘り起こしをしながら、なかなか難しい課題ではございますが、そういったものに取り組んでいきたいというところでございます。

こちら1,147万6,000円の委託料につきましては福祉係が所管する内容でございまして、重層的支援体制につきましては介護保険、この委託料の下にございます包括的支援ですとか生活支援体制整備につきましても、これまで介護の特別会計で実施していたものを一般会計でということになってございます。あと、子育て支援係が所管します子どもセンターで相談事業などを行っている拠点の部分につきましても、重層的のくくりの中に入ってくるというものの概要的なところも含めてご説明をさせていただきました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。一応研修でも学んでいるので、浅い知識ではございますけれども、大変多機関にわたっての複雑な支援体制であるので、この予算云々だけではなかなか収まりはつかないと思いますけれども、今説明もありましたようにほかの部分でも重ね合わせてというか、なっているようなので、7年度から本格的に始まるので、模索しながらの動きとなると思いますけれども、しっかりとした手厚いサポートのほうよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

では、次に行きまして、同じ43ページの18、負担金補助及び交付金の福祉タクシー利用助成金1,239万2,000円でございます。こちら昨年度見ますと、これは昨年度より195万円ほど減額になっているようでございます。人数的に見れば利用したい方はいっぱいいるのかなというふうに思うのですが、やはり利用

者数が少なくなったための減額となったのかお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、申請、申込みする方がやはり高齢者、障がい者、それぞれ減少傾向にございます。令和5年度、高齢者のほうの申込みが590名いたところでございますが、2月末現在539名と、障がいにつきましても5年度の実績で113名の申込みをなしたところ、今年度については101名ということで、申込み自体の数も減っているということではございますが、実績を踏まえたところでの枚数、そして使い切った方には追加交付ということもさせていただいておりますので、その枚数についても予算を計上させていただいております。加えて、令和6年度につきましては、せんだって補正予算で採決いただきましたとおり300万円ほど減額をさせていただいております、まずは計上をさせていただき、過不足があればその年度で精査をしながら進めていきたいというものでございまして、ニーズについても調査をしていきたいと、今後の課題とされているところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。使う申請者もだんだん減っているということでございました。このタクシー券については、申請者が使い勝手が悪いのか、もしくは利用しなくても何とか自分で車のほう、家族に送り迎えできるとか、そういう理由で減ったのか、この辺の検証もぜひしておいていただけたらというふうに思います。よろしくお伺いしたいと思います。

では、最後の質疑となります。45ページの19節扶助費、こちらのほうに障害児通所給付金2,300万円と記載されてございます。昨年度は、これは1,500万円の計上でございました。1年間で800万円の増となっておりますが、こちらのほうの1年間でこのかなりの人数が増加したのかというふうなことお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

障害児通所給付費でございますが、18歳までの子供さんが利用する障がい福祉サービスという形でございまして、利用者につきましてはやはり、サービスメニュー幾つかあるのですが、増えている傾向でございます。町のほうで利用しているところが児童発達支援というサービスになりまして、日常生活における基本的な動作の指導ですとか知識、技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うということにつきましても3名から4名ということで増えているところでございます。あと、放課後等デイサービスということで、学校が終わった後ですとか、あとは休校日に施設のほうに通っていただいて、生活能力の向上のための必要な訓練ですとか、社会との交流促進というような支援がございまして、そちらのメニューにつきましても、昨年度当初9人でございましたが、今現在15名ということで、申込み、利用したいという方が増えているところでございます。加えて、報酬改定もございまして、6年度、7年度、8年度という形で、現在の報酬を見据えた形で、報酬を加味したところでの給付の見込みということでさせていただいております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。1年間に9人から15人。こちらのほう、やはり医療機関に診断してもらって、診断書をいただいて、つけてのこの給付申請という形でよろしかったですか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

必ずしも手帳なり、そういった診断なりというところの要件は児童についてはございませんが、ただ国の基準で示すところの、どのような支援が必要な程度なのかというところの、こちらの判断は必要になっているところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。しっかりと手厚い支援のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質疑を終了いたします。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） これで2番、伊原ひとみ委員の質疑は終了いたします。

渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） すみません。私の理解不足で先ほどの説明に訂正等ございましたので、お願ひしたいと思います。

1つは、地域みらい留学参画負担金319万円についての説明の部分でございますけれども、7年度、新しい地方経済・生活環境創生交付金の枠組推進事務局負担金159万5,000円新規に追加をとという説明の中で、こちらがちょっと間違っていたということでございますのでお話をさせていただきますと、こちらはこの負担金のほかにほかの魅力化関係の委託料等でございますけれども、この委託料等につきまして交付金の対象とするために必要となる負担金という位置づけのようでございますので、そこ1点訂正をさせていただきます。

すみません、あともう一点なのですが、観光イベントサポーターの件数についてでございます。すみません。資料を確認しますと、6年度におきましては9件、イベントサポーターからイベントに業務として参加をいただいております。内訳の中にありますのが、例えば11月29日、まるっと遊佐、豊島区で行った町主催のイベントでございますけれども、そちらに参加をいただいた方もおりますし、そういった旅費ですとかもここから出ているということになるかと思ひます。あともう一件としては、11月1日には「アナタへおくる冬ものがたり」おいでよ！冬の観光フェア」、こちらは庄内観光コンベンション協会主催で行っておりますけれども、こちら仙台のほうでも行っている事業に米〜ちゃんにぎやかしで出ていただいたとか、そういったものもございます。10件以上と申しましたが、実質は9件でございます。訂正させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） それでは、私からも質疑をさせていただきます。所管の関係で、産業課と教育課ということになります。

最初に、教育課のほうにお伺ひいたします。歳出のほうです。80ページ、18節負担金補助及び交付金、

説明といたしまして遊佐高校修学支援事業950万8,000円の計上でございます。恐らくこれ一般質問でも説明をさせていただきましたが、遊佐高校支援の会への負担金と、交付金ということの理解でよろしいのかと思うのですが、令和6年度と比べまして新規の事業、例えば英語検定への支援であったりとか、海外留学への旅費の補助、こういったこの950万8,000円の中での新規の事業はあるのでしょうか、お聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） ここで4番、今野博義委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。
（午前11時56分）

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
（午後1時）

委員長（駒井江美子君） 直ちに審査に入ります。

4番、今野博義委員への答弁を保留しておりますので、荒木教育課長より答弁をお願いします。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） ただいまの今野博義委員の質問に対して答弁いたします。

遊佐高校修学支援事業の補助金ということで、遊佐高校支援の会への補助金として交付している分でございます。こちらの予算の積算につきましては、昨年度の実績等を鑑みながら、昨年よりは500万円ほど減額といった形での計上とさせていただいております。積算するに当たりましては、様々事業費、それから事業推進費、そういったものが積算の中にありまして、就学支援金ですとか、それからキャリアアップ支援金、通学の支援金、それから学習活動の支援費とか、そういったものがございます。そういった中を精査した上で、実際この精査した上につきましては、昨年度と事業を新たに追加とか、そういったものはございません。そういった中で、その事業費の精査に努めた結果、通学支援費などにつきましては実際ある方面からは今生徒がいなくてとか、そういった現状を鑑みまして、十分これでも対応可能というようなところでの金額で減額させていただいております。昨年度の予算につきましても、やはり遊佐高校の人数が定員の1学年40名に対して実際少なく入学しているという部分で、やはり余剰の部分が出ていたというようなこともございまして、そういった部分は戻入れしたところでございます。今年につきまして新たな事業ということはまず今のところは考えてというか、予算の段階においては積算には入れていないというようなことでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。昨年度の、令和6年度の当初予算、大体1,000万円強ということで、そこから比較しますと100万円ぐらい減額なのかなということは理解をいたしました。ただ、令和6年3月の支援の会の決算書からの実績でいくと、実際に使用された実績としては650万4,000円ということで数字としてはお聞きをしております。これに対しましてちょっと多めに設定なのかなということで理解しますが、現状、今年の入学生まだ発表になっていませんけれども、状況としてはある程度の人数は前年よりは確保できそうな見込みなのかなと報道等で確認をしておりますので、予算につきましては

950万円ということではあるのですけれども、私が申し上げたかったのは、やはりここの部分の予算というのは遊佐高校生だけにということではなくて、今後やはり教育課としては町内の子供たちへも振り向けられるような政策を考えていただきたいなというふうにお願いを申し上げまして、次の質疑に進めてまいります。

ページでまいりまして88ページになります。4目図書館費、12節委託料3,780万円の計上ということになります。これは、町立の図書館の運営に関しましての指定管理料ということで理解をいたしますが、前年に比較しまして大体300万円ぐらいでしょうか、増額になっているようなのですが、この増額の理由につきましてお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、主な理由といたしましては人件費の増加というようなところがございます。主にこちらの指定管理料の算定根拠となっているのが、町の会計年度任用職員の給料、それから手当、そういったものを主に算定根拠としてしているところです。今現在、新年度に向けて町の会計年度任用職員なども、これはやはり正規、非正規の格差是正とか、そういった部分もございまして人件費のほうが上がってきているというようなところでもございました。そういったところで、図書館におきましては、特に司書資格ですとか、そういったやはりより専門性を持った職員を確保する必要があるというようなところで、こういった町の会計年度任用職員よりは従来からも少しいいといいますか、少し配慮した上で予算計上をしていたというようなところ、資格の部分ですけれども、そういったところでもございます。そういったところで約290万円ほどが増加したというようなところでもございます。あと、委託料等そういったところでもやはりいろんな、外部へお願いしている警備ですとか様々、点検とか、そういったものも上がってきているというような実態はございました。しかしながら、その他の部分で余剰が見込まれる部分等、その辺も精査した上で、その辺は委託料、それから諸費用、光熱水費、そういった部分の分は減額、特に、大丈夫というようなことでございました。

それから、新年度、移動図書館というようなところで新たに公用車1台、これは軽ワゴン車でございすけれども、それを図書館のほうに配備して、なかなか図書館から本を借りることができない、そういった例えば施設ですとか団体等、イベント等への出向いての図書の貸出し等の、そういった事業も展開していくということで、公用車のリースのほうを計上しております。これで41万9,000円ほど増加しているというようなところでもございました。あといろいろ予算等、実績等精査した上でまず今回の増額というようなところでなっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。内容としましては指定管理料ということで記載があると思うのですけれども、今もちょっとお話があったのですが、指定管理者のほうの事業が増えるとどうも委託料というか、指定管理料が増える傾向がある。人件費のアップであつたり経費のアップについてというのは理解しています。ただ、遊佐町公の施設の指定管理の指定手続に関する条例、この中では一応公の施設の管理を行わせることのできる、いわゆるその管理、施設の管理ということで私自身は理解をしている

のですけれども、いろいろな事業が増えるということは、この指定管理料の中にいろいろな業務委託の部分が含まれての指定管理料になるのかなというふうに見えなくもない部分もあるようです。こういったところに関しては、あくまでもその施設の管理をしてもらうという部分、それとは別にこういったことをやっていただく部分という業務委託、業務委託料の部分と指定管理料の部分については明確に区別をした上での計上の精査を今後しっかりとお願いしたいなということで思っております。

次の質疑に入ります。ページでまいりまして93ページ目になります。18節学校給食費負担軽減事業負担金2,568万6,000円の計上ということになります。名称から考えますと、当初予算には今回初めてのつてきた事業かなというふうに思うのですが、例えばコロナ禍であつたり、物価高騰に対しましての小学校の給食無償化に対しましての負担金ということでの2,568万6,000円の計上ということで理解をさせていただきました。以前の補正予算の中でもお話はさせていただきましたが、1年間遊佐町で給食費を無償化するに当たりましては、年間で大体財源としまして4,500万円から5,000万円ぐらいというところが見込まれるのかなというふうに思います。そのうちの大体半分ぐらい、2,568万円ということで計上がなっているのですけれども、その補正が出てきた際の、質疑でもお話ししたのですが、2,500万円ぐらいの財源ですと半年ぐらいで完全無償化ということになるのかと思います。1年間を通して給食費の半額補助という考え方もあるかと思うのですけれども、今回のこの2,500万円の計上に当たりましての運用の仕方、1年間を通してどのような計画になるのかをお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今現在、学校給食費負担軽減事業費負担金、こちらのほうで見込んでいるのは、今のところ予定はやはり今年度と同様な半年間の負担軽減としてそこを無償化するというようなふうに今のところは考えております。これにつきましては、学校側とも協議の上で、そういった事務事業の、学校の事務のいろんな煩雑さとか、そういったところも踏まえて学校側ともやり取りして、こちらのほうがより学校側の負担軽減にもつながるし、管理もしやすいのだというようなところで、まずはその10月からの負担軽減ということで見込んでいるところです。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。学校給食の無償化につきましては、今国のほうもいろいろと動いているという中で、先ほども申し上げましたけれども、町内完全に無償化するに当たっては年間でやっぱり4,500万円から5,000万円ぐらいの財源が必要になるということになります。国が無償化してくればそれから先というのは考えなくてもいいのかもしれませんが、例えば当初予算で2,500万円上がってきまして、今の答弁だと上半期というのでしょうか、半年間無償ということでの理解をさせていただきました。ただ、後半、では後半は元に戻して通常どおりの給食費を徴収するのかという問題も出てきますし、2,500万円を例えば1年間通して半額ずつの補助ということも考えられるということで、そういったところも検討した上で進めていただければなど。物価高騰ということもありますので、子供たち、保護者にとっては非常にありがたい制度であるということとは間違いがないので、財源の部分も含めまして鋭意進めていただければなということで思っております。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えします。

今現在予定しているのは下半期で、10月からというようなことで秋からの無償化というような、この負担軽減の負担金を使いまして、下半期ということでのまず今のところは予定で進めております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。当初予算に上がってきたということで私上半期だと思っていたのですが、昨年はたしか後半のほうで補正予算で組んでいただいたということでの当初予算に盛り込んだという理解をさせていただきました。当初予算に入っているわけですから、何も下半期にこだわらず、先ほどお話ししたように、1年間を通して半分という考え方もあるのかなというところでお話をさせていただいたところでございます。

続きまして、産業課のほうにお聞きをしてみたいです。最初に歳入のほうからでございますが、ページでまいりまして36ページ、18節負担金補助及び交付金、説明の最後の部分ですけれども、地域活性化起業人事業負担金800万円の歳入でございます。これに伴う歳出も歳出のほうに表示があるのだと思うのですが、今回の補正予算の中でもお話がございました事業かなというふうに理解はしていますが、今回計上されますその800万円の歳入と歳出につきましての事業の詳細をお聞きたいします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 歳入ではなくて歳出かと思えますけれども、38ページ。歳出ですよ。歳出でよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 今野博義委員。

4 番（今野博義君） 大変失礼しました。歳出の800万円でございます。これに併せてもし歳入があればそちらのご説明もお願いします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

地域活性化起業人の負担金800万円ということで、令和6年度も先日の議会のほうで補正予算で減額をさせてもらった同じ、制度としては国の同じ制度の地域活性化起業人でありますけれども、昨年までは地域活性化起業人の予算については労働費のほうで見ておったところでありました。それは事業に、その地域活性化起業人のほうにお願いする事業のところの予算で科目を上げていたところでありましたが、新年度でありますけれども、7年度につきましてはふるさと納税の返礼品開発というところの主な業務のところ、今回の企画費のところの18節に地域活性化起業人負担金として別途といいますか、新たに項目を設けさせていただいて、予算を計上させていただいたところであります。先日も1番委員の一般質問のほうでも若干答弁をさせていただいたところでもありますけれども、令和7年度につきましては、先ほど言いましたとおり、ふるさと納税の返礼品の開発ですとかブランド推進、そちらのほうの湧水ブランドを主にした町のプロモーションを実施してもらうというような意味合いの中で、先日は社名は伏せましたけれども、サントリーホールディングス様のほうから町の募集に対しまして手を挙げていただいたということで、その方の分の人件費、事業費ということで800万円の計上ということでもあります。地域活性化起業人の財源につき

ましては、特別交付税の措置があります。10分の10でありますけれども。それについては、国の定めで上限560万円ということになっておりますので、残りの差額140万円については一般財源の持ち出しという形になります。

なお、昨年度より予算が増えている、昨年度560万円という人件費を見ていたところですが、今回サントリー様から手を挙げていただいて、金額等のお話をさせてもらった段階で、やはり大企業でありますので、もう少し大きい金額の要望があったのですけれども、800万円で協議をさせていただいて、今回計上させていただくものであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。国のほうの特別交付税560万円ということでお聞きをしたところでございました。昨日の補正予算におきましては、令和6年3月でこれまでお願いしていた企業さんにつきましては委託業務停止ということで補正が組まれたわけなのですけれども、今回このように事業として上がってきておりますが、これも複数年度というお考えの下での事業になるのでしょうか。今後の見通しというか、計画をお聞きます。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の地域活性化起業人も、前回同様でありますけれども、2か年の予定、令和7年度、令和8年度を予定しているものであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。一部町の持ち出しは出るという話もございましたが、これから新しい道の駅、建設の予定になるわけですが、そういったところでの遊佐町のそういった産業といいますか、特産品、こういったものも含めて、予算以上のと言うと変なのですが、十分活用いただいた上で進めていただければというふうに思います。

次の質疑に入ります。54ページ、18節負担金及び交付金、説明としましてはアンモニア水素社会実装事業負担金、あくまでもこれ負担金ですので、何か業務を委託するということでもなく、ただ単に支出ということで、先日の全員協議会でも簡単に説明はいただいたのですが、改めてこの40万円の支出をする目的、理由をお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先日は全員協議会で詳しい資料、提出をさせていただいて説明をさせていただいたところですが、今回のアンモニア水素社会実装事業負担金につきましては、国の内閣府が進めておりますS I P事業というものに、岐阜大学さんが中心となって開発をして今後実装事業を行っていくという国の事業に乗っかって、岐阜大学さんと関係者、三菱化工機様とか関係者があるわけですが、それは前回の全員協議会の資料のとおりでありますので細かい説明は行いませんけれども、今年度になってからいろいろご相談を受けておりまして、町のほうで取り組みたいということで、今場所、先日の全員協議会でもお話ししましたけ

れども、現在の候補地としてはPAT、新しい道の駅の敷地内を考えておりますが、それはまだ検討しているという段階でありますので、場所が確定しているわけではございません。これから実際の装置等の開発で実装が始まって、それを町のほうで設置をして行っていくというようなところで、今事業主体、新しく立ち上がったお会社さんがありまして、この間も説明しましたけれども、エクサージュールテクノロジーさんでありますけれども、そちらのほうでいろいろ出資を今も募っている中で、やはり国の実装事業でありますので、そこで町も協力しているのだという、出資を募る中でそういうところがやはりあるとありがたいところもありまして、今回、現在1,000万円の資本金で会社が立ち上がっておりますけれども、将来的に4,000万円まで資本金を持っていくという中で、その1%程度ということで今回40万円を負担金ということで計上させてもらったところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。今回の40万円が出資金ではないという理解はできるのですが、この40万円どういった内容に使われるのか、そこがちょっと明確に私自身理解できないのですが、負担金ということで40万円を支出しまして、相手の、事業をされるその事業者側としてはどのような扱いの40万円になるのでしょうか、お聞きします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回、町が予定しております40万円につきましてですけれども、先ほどもお話ししましたが、いわゆる投資家、これから出資をしていただく投資家に対して遊佐町も協力しているのだということを明確にするためということでのお話で、会社のほうから聞いておりますのは、事業費に充てるということではなくて、引当金ということで計上をして、事業が進めば返却をするのだという予定だというふうに聞いているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。その引当金といいますか、町が事業と一緒に進めているという、この法人に対して町がお墨つきを与えてしまうというような理解に聞こえてしまうのですけれども、例えば協定とか、そういったものでのお話では駄目だったのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほどお話ししましたとおり、岐阜大学様、エクサージュール様のほうからの申出で、協定につきましては昨年度内に町と岐阜大学と企業様のほうでいわゆる秘密保持契約といいますか、そういう情報を漏らさないというような協定は結んでおりますけれども、実際事業するに当たっては協定ということではなくて、やはり町も参画する意思がちゃんとあるのだというのを明確にするために、当初出資金をお願いされたところでもありますけれども、さすがにこの事業に出資というのは意味合いが違うという判断の下で負担金というふうにさせていただいたところであります。

今の答弁については以上ですが、続いて、すみません、先ほどの地域活性化起業人のところの財源の答

弁の中で、特別交付税措置560万円と私申し上げたところで訂正をさせてください。660万円が特別交付税、残りの140万が一般財源という形になります。大変申し訳ありませんでした。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。先ほどの訂正も理解をさせていただきました。いずれにしても、今回この法人に対しての出資をするということではなくてということは理解をいたしました。ただ、現状、町内にその1,000万円の資本金の法人があるということになるわけですが、これからの目標としては資本金を4,000万円まで増資していきたいという事業者の意向がある中で、町が関与するということは理解できなくもないのですが、やっぱり実質的にアンモニア水素、水素自体は再エネということではいいのかもしれませんが、つくるためにはよほどCO₂を発生させてしまうということで、情報としては私もそこを危惧しているという部分もありますし、最終的にはこの事業者さんが出資を募るに当たりまして遊佐町が協力していますよということを根拠に進めていくようなことにはならないように十分配慮していただいた上でご検討いただければというふうに思います。

次の質疑に入ります。ページでまいりまして53ページになります。3目環境衛生費、12節委託料、説明としまして、エネルギー基本計画進捗点検業務委託料50万円の計上です。こちらにつきまして具体的な事業の内容のご説明をお願いします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

エネルギー基本計画進捗点検業務委託料50万円ということで、今年度も、令和6年度におきましても同じように予算を計上させていただいているところでありますけれども、こちらについては今年度には地域裨益型再生可能エネルギー導入検討調査業務委託ということで、いわゆる地域裨益型というところでありますけれども、再エネ事業の収益が地域にとどまるというところ、それが地域裨益型というふうに表現をしておりますけれども、地域における投資で収益が出て地域の中で所得として回すことが重要だということで、再エネの部門では国のほうでもこういう形のものを進めているということでありますけれども、そういう事業の中で、町内の再生エネルギー設備の導入に係る方向性ですとかコストの調査ということで、今年度、年度当初予算のほうに50万円の業務委託費、委託先はゆざみらいエナジーでありますけれども、そちらの計上をさせていただきました。しかし、先日、全員協議会でもお話しさせていただきました。現在、国のほうに申請をしております脱炭素先行地域の申請が採択となれば、この50万円については支出しない項目になるかなというふうには思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。国に申請されたものが通った場合、これの支出がなくなるというその理由が分からないのですが。お金の出どころが国から来るからという理解になるのでしょうか、お聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほどこの事業の内容をお話ししましたとおり、町内で再エネ設備の導入ですとか方向性を、そのコス

ト調査というような内容でありますので、脱炭素先行地域に指定をされれば先日ご説明したような内容の事業を実際にもう進めていくことになりますので、改めて調査は必要ないというふうに理解をしているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、その補助金の申請をされた事業が具体的に動き始めると、調査ではなくて実際の事業に移るという意味合いで今回のこれがなくなるというふうなご説明で理解をさせていただきました。

そうしますと、これに関連することになるのだと思うのですが、54ページ、23節投資及び出資金、説明といたしまして地産地消エネルギー事業出資金、これにつきましては出資金の計上として50万円ございませうけれども、さきの2月28日、全員協議会でご説明をいただきました株式会社ゆざみらいエナジーさんへの50万円の出資金ということで理解をしておりますが、一事業者に対しましての出資を今回計上してきたということの予算計上として理解をいたしました。先日、2月の28日、全員協議会におきまして、外部から説明員ということで4名ほどでしょうか、おいでいただきまして、遊佐地産地消エネルギー協議会ということの説明で説明員の方もお見えになりまして、事業については説明を受けたところでございます。この事業というのは、さきの国のほうに助成金の申請をしまして、した後でのご説明ということで理解をいたしました。この際にも私お話をしたのですが、この地産地消エネルギー協議会さん、出席されました皆さんは株式会社ゆざみらいエナジーの役員さんということで3名おいでいただいたと思うのですが、その中からのご説明ということを前提にお話をさせていただきます。

それで、このゆざみらいエナジーさんなのですから、10月の定例会での補正の審査のときにもございましたが、基本的には町長のご関係のある本店所在地、町長のご親戚の方の役員で、この日、2月の28日に私お聞きしましたが、この段階でまだ名前は連ねているということになろうかと思います。事業実績としては、2月28日の段階でもございませんと答弁をいただいたというふうに記憶しております。そんな中でも、この株式会社ゆざみらいエナジーさんに対して出資をするということでの予算計上として理解をしてよろしいのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、ゆざみらいエナジーの役員につきましては、今委員おっしゃられるとおり、2月の28日の段階ではまだそのままということでありませうけれども、現在、役員の変更ということで、今委員おっしゃられた危惧されるところについては役員を代わられるということで、手続中だというふうに聞いておりますので、近日中に役員は交代されるものというふうに思っております。今回の出資でありますけれども、先般の議員全員協議会で、いわゆるこれまでの経過も含めて詳細に説明をさせていただいたというふうに認識をしているところであります。ゆざみらいエナジーは一企業ではなくて、町の再エネを進めていく上での目的会社ということでの設立でありますので、今現在、当然、これから事業を行う会社でありますので、実績がないということになりますし、今回の出資については、町が一緒に進めていくという考え方の上では出資ということで計上させていただいて、お願いをしたいというところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。さきの全員協議会で事業の説明についてはお聞きをしたところです。現状としまして、その国の補助金の申請は既に1月か2月に済んでいるということで、採択はこれから先のお話ということになるのだと思うのですが、国の脱炭素先行地域づくり事業に申請を既に終えたということで理解をいたしました。この事業が採択をされると、5年間で最大50億円の交付金が町に入ってくるというご説明もいただいたところです。このときに、国のほうに出されたという説明だったと思うのですけれども、計画の提案書を一緒にご開示いただきまして、中身を確認させていただきました。事業のほとんど、単純に事業、ページでいきますと73ページほどある資料なのですけれども、見させていただきますと、町内で大体65か所ぐらいに太陽光ということでの事業を計画していますよというページがございます。ここに関しましては、町内の商業事業者、それから町の公共施設、こういったところも含めまして65か所計上されているわけですが、事業者が全てこの株式会社ゆざみらいエナジーということで記載があるようです。昨年10月の定例会で、同事業者への業務委託料の修正案を提出いたしまして、修正案が可決されました。この際、この事業者に対して、その提出の理由でも幾つか理由を述べさせていただきました。遊佐地産地消エネルギー協議会の関係事業者3者による出資により設立されましたが、去年の5月1日設立ということで、資本金150万円、事業実績ないですよということでの理由を上げさせていただきました。町長の関連住所に本店所在地があって、町長のご親族が取締役に名前を連ねていますよということもこのときに申し上げさせていただきました。事業実績もなく実態が見えないということでの指摘をさせていただいたのですが、その理由によって10月のその補正の審査の際には修正案が通って、1,000万円の業務委託がそのまま事業から外れたということで認識をしております。ここから今年1月、2月、国のほうの事業に申請をされた段階であっても、否決されたとき、その修正案を提出されたときと法人の状況が全く変わっていないにもかかわらずそのまま国のほうの助成金に申請をされたということは、前回我々がこのように理由を申し上げさせていただいたのですが、この点については全く問題がないという見解で申請のほうを進めていただいた、進めたという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

10月議会においての修正動議の理由、それぞれ理解をしておりますが、それについては先ほども申しましたとおりそれを修正といいますか、いわゆる役員が代わるということで、改正できているという点はできているというふうに認識をしておりますし、実績がない云々については前回全員協議会でしっかり説明をさせていただいたと思っておりますし、前回10月議会でもお話ししましたとおり、この会社につきましては事業を進める目的会社というところの理解、それについてご理解をまだいただけていないのかなというふうに思っております。理解いただけないとすればこちら側の説明が不足しているということで、申し訳なく思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。恐らく意思の疎通がうまくできていないという部分もあ

るのかもしれませんが、現実的に一つの会社に対して目的会社であるからといって出資金、いわゆる株式会社ですから、町は株主になるという理解になるのだと思いますが、4分の1の出資ということになるのですけれども、これは第三セクターなんかと同じ考えになるのでしょうか、それとも町としての連結決算の対象にもなってくるというようなお話になるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

町が出資するということで、いわゆる三セクの一つというような形にはなるかと思います。ただ、株式の持分は少なくなりますので、現在、町の総合交流促進施設株式会社とは意味合いが違うかというふうに考えております。

また、連結決算については、私そこまで不勉強で分かりませんので、そこについては回答はできませんので、ご了承いただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。同じ資料の中に、国の事業が採択された場合の5か年計画、6年分書いてあるのですけれども、一応計画書が載っております。令和7年度、事業採択された場合に、総事業費としては大体4億6,000万円ぐらいということでの一覧の計画が載っております。そこを交付金の額、大体下りてくる金額で3億円ぐらいということになっているので、町の単独の負担金2,166万8,000円ということでの申請の資料あります。町の単独の負担ということになると、事業が採択された場合、来年度予定されているのは3億1,763万4,000円、令和9年度は3,098万4,000円、令和10年度7,253万1,000円ということで、これから先の4年間で町の単独持ち出し分ということで4億4,281万7,000円の事業計画の資料も同時に提出をいただいたということで理解をしています。この令和7年度、事業採択されているわけではないのですが、ここで町負担分として上げられている2,166万8,000円につきましては当初予算の中には入っていないという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先日お示しをしました脱炭素先行地域の申請の計画内容につきましてですが、まずもって申請日が2月6日でありました。その2月6日に何とか申請するために、もうぎりぎりまで、2月6日昼までの申請だったのですが、昼まで担当職員、地産地消エネルギー協議会の関係者とともに十分練ってといいますか、計画書作り上げたところでありまして、議員の皆様の方にも事務といいますか、申請後の報告という形にしか取れなかったことについてはおわびを申し上げたいと思っております。

また、この事業計画でありますけれども、あくまでも5か年、6か年目の計画も入っておりますけれども、町だけでやるものではなくて民間事業者が取り組むものも多く入っている中で、町の単独分ということでお示しをさせていただきましたが、まだ具体的に、ではこの順番で本当にやっていくのか、具体的にどこから手をつけていくのか、そこまでの検討はできておりません。採択になってから町の予算の状況を見ながら進めて内部を詳細を検討していくというところでありますので、取りあえず国に出した計画がこのような計画で、必ずその年度にそのことを全部やらなければいけないという内容ではありませんので、また一応5か年の事業でありますけれども、そこは必ず5か年ということではなくて多少年度を、何年まで

延ばせるかというのはちょっとはっきりとお答えできませんけれども、そのような内容でありますので、これから進めていくに当たっては国ともいろいろ協議をしながら、また町の財政、幾ら町の一般会計負担分が総額に比べれば少ないとはいっても、全体で約4億5,000万円ほどの一般財源の見込みを立てているものでありますので、当然町の財政計画と合わせながら進めていくものだというふうに理解をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。あくまでも見込みということでの国に対しての事業の申請をしたものということで理解をさせていただきましたので、現状としてこのような当初予算の中に予算計上があるということではないということは理解をさせていただきました。ただ、町が一つの会社に出資するということは、やっぱり公益である部分に関しては理解できなくもないですので、そこに関しては私も分かります。ただ、このたびの出資に関してというのは、あくまでも利益を目的としている部分も一部含まれていると、事業説明からはそのように私自身は理解をしております。事業者に対して町がお墨つきを与えているものというふうに認識されかねないというところを懸念しております。現実的に町は自然環境保護、それから水循環資源の大切さ、うたっています。そんな中で、このソーラーパネルの事業を展開していく、77億円の事業になりますので、採択されれば非常に町としては大きなプロジェクトということで、大変期待できる部分もありますが、反面そういった懸念される部分もあるということは理解をさせていただきたいというふうに思っております。稼働する前からと言われそうなのですけれども、事業が頓挫した場合、株式会社が頓挫した場合、町は単純に株主ですよということで、会社法上の株主有限責任ということで、株主だから責任ないですよということで通るのかということも疑問に私自身は思っております。企業に対しての出資については慎重であるべきだというふうに考えます。これは、これの1つ前の質疑のときに、遊佐町内にアンモニア水素というところでの出資のお話がありました。あの事業に関しては出資はできないということでお断りいただいたということもお聞きしていますので、やはり一事業者に対しての出資については慎重であっていただきたいなというふうに思います。

次の質疑に入ります。64ページ目になります。15節原材料費、種苗購入費486万円の計上、アワビの養殖事業についてということで理解をさせていただきます。新しく種苗を購入しますということでの486万円の計上ということで理解をいたしました。令和6年10月定例会で、議第64号補正予算ということで、150万円のいわゆるアワビの養殖事業の経済波及効果の調査委託料、計上されておるのですけれども、当時の質疑でもご答弁をいただきました。調査の結果次第では今後の計画内容の判断をしていきたいということでご答弁をいただきましたが、なかなか、補正が通ったのが10月ということもございまして、年度末まで間に合うかなということでのご答弁だったというふうに理解をしております。現状のところ、この調査結果もしくは内容的なものというのは把握されておりますでしょうか、お聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

アワビの経済波及効果の調査、現在進めておりまして、3月末には報告書という形で上がってくる予定であります。先般、中間報告的なところのお話を受けたところでありました。その中では、コンサル会社

のいろんな聞き取り調査の中では、いわゆる鳥海アワビという品質につきましては非常に評判がよいというところで、卸売業者であったり、今レストラン、実名を上げてはあれですが、某水族館辺りのレストランのシェフとか、庄内で全国的に有名なシェフですとかいらっしゃるのですけれども、そういう方々からも非常に評判がいいものであるというところで、そういったところからすると今後アワビの養殖については非常に楽しみな素材であって、今後の事業展開次第では大きな経済波及効果を生むだろうというようなお話もいただきました。しかしながら、最終報告書がどうなってくるかは分かりませんが、あくまでもそれは今後やはり今の数量ではなくてもっと増産するというところと、いわゆる定期的にしっかり毎月何個ずつというふうに、養殖でありますので、しっかり数を出せるかというところ、そういうところがやはり条件というようなお話もありましたので、最終的には報告書を見てからの早めの方向性の見だしとはなるとは思いますが、新年度予算につきましては3か年計画の中の2年目ということもありますので、計画の費用より少し今回支出は高めになっております。人件費の高騰ですとか、そういうところで高めにはなっておりますが、全て予算を計上させていただいたところでありまして、まずは年度末に来る報告書を見て町として早めに方向性を見いだすというようなことはしなければならないというふうには考えております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。ほかの項目に例えば電気代ですとか、そういった施設維持費が入っているということは十分理解しておりますし、これだけの物価高騰ということもありますので、前年よりも多めに上がっているだろうなということはもちろん理解をしております。ただ、稚貝の購入費というふうに考えた場合に、さきの答弁の中でもありましたが、今後どのような形で進めていくのか。例えばその調査結果次第では量産というお話もありました。拡大という可能性もあるのか、ないのか。その検討がなされないままに、ただ単純に当初予算の中に486万円の前年同様程度の予算が上がってきたというふうな理解になるのですが、これはあくまでも当初予算ではなくて、調査結果をしっかりと見た上で規模を拡大していくのか、もしくは規模を縮小するのか、その辺の計画も含めたところで補正予算に計上してくるという考えもあったのではないかなというふうに私自身はこの事業の内容を見たときに思っております。いずれにしても、その調査結果自体が出てこないことにはどのような判断になるかはもちろん分からないわけですが、調査結果は3月の末ということでの理解になるのですが、その後我々に対しても報告としてはお見せいただけるというふうな理解でよろしいでしょうか、お聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 調査結果につきましては、当然アワビの事業計画も皆様のほうにお示ししておりますし、結果は公表すべきものだと思っておりますので、結果の報告書そのものの自体は当然公表するものというふうに考えております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。このアワビの事業につきましては先ほども申し上げましたが、おおむね前年同様で上がっているというような予算の計上の仕方というふうに私自身には見

えてしまいます。ですので、結果を見て、今後本当に町としてどうしていくのかというところも踏まえたところでの予算計上にすべきではないかなということを申し上げまして、私の質疑を終了いたします。

委員長（駒井江美子君）　これで4番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君）　それでは、よろしく願いいたします。私からは、産業課並びに地域生活課の一般会計について質疑をさせていただこうと思っておりましたが、産業課を一旦休んでいただいて地域生活課から、順番を変更させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、事項別明細書の76ページになりまして、8款の土木費、5項住宅費、2目住宅建設対策費、18節負担金補助及び交付金、この中の持家住宅リフォーム支援事業補助金4,000万円について伺ってまいります。昨年は、当初予算が3,800万円でした。予算がなくなりまして、8月補正で1,200万円計上いたしまして、実質5,000万円の予算を執行したと思ってございます。ところが、建築業者からは毎年あつという間になくなってしまうというふうに言われまして、こういったところは所管にもお伝えしているつもりではございますが、ちょっと振り返りますと、昨年の8月の補正時に所要見込額を補正するときに、5,000万円と見てこの予算計上をしていたという、そういうコメントがございました。これに合わせて7年度もそのような方向性で考えておられるというイメージが非常に強いですが、私は所要額のこの見込額、振り返ると8月の5,000万円というこの所要額の見込額を上方修正していただかない限り、現状の町の実態とはなかなか合わないのではないかなというふうに考えます。所管のご説明をお聞きしていますと、この財源は国の社会資本整備総合交付金551万4,000円と県住宅リフォーム総合支援事業補助金370万円で、補助率については18.4%と低い状況でございまして、やはりこの補助制度の需給バランスには非常に課題がある、課題が残ってしまうという状況です。それから、昨年度においても、近年非常に資材が高騰したり、あるいは足場工事、モルタル工事まで非常に工事費が値上がりしているという、このような状況が建築業者からは常に言われてございまして、そこで質問ですが、7年度の町の実施計画、この振興計画を5,000万円としておりましたが、予算執行は4,000万円ということございまして、この4,000万円についての実施計画、4,000万円ということなのですが、当初のこの5,000万に対するもの、先ほど来、昨年の8月補正でも触れる5,000万円ではありますが、相変わらず5,000万円になるのですが、この5,000万円に対する算定根拠をお聞きできればと思います。

委員長（駒井江美子君）　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　お答えを申し上げます。

持家住宅リフォーム支援金の5,000万円の算定根拠ということでございますが、5,000万円につきましては長年こういった5,000万円ということで経過しておりますが、委員から、またそのほかの議員の皆さんからもいろいろリフォームの件につきましては業者の声ですとか住民の方の声ですとか、そういった声が聞こえてくるよということで何度もお話をいただいているところではございました。そういった状況も重々承知しているわけではございますけれども、こういった補助事業なり町の全体の事業といたしまして、なかなか、住民の声、業者の声というところも重要であるとは思いますが、町全体の事業として実施計画では5,000万円ということで上げさせていただいていたところでございます。リフォーム支援金ということで、ここだけが大きく突出といいますか、今後上げていくのかというところはまた今後の議論になる

かと思えますけれども、町全体の事業を見ながらということでこういった判断になっているというところかと思っております。

また、当初予算で4,000万円ということでございますが、そちらにつきましても実施計画では5,000万円ということで上げておりますが、当初予算編成の際には、他事業との調整ということもありまして、当初予算では4,000万円とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 今のご答弁いただいた内容では、少し私も説明はしづらいなというところがございます。ただ言えるところは今までもそうだったなというところと、あとは当初予算のやりくりが非常に大変だというのが現実のところかなというところで、あとは補正予算でもマックスでは5,000万円だろうなという、そんなような雰囲気はうかがえますが、この持家住宅の要綱自体もいろいろ改正なり、これが可能なのかなという部分もございます。まず、私、昨年でしたか、この持家住宅の件についてはやはり町民の方からいろいろ言われましたので、町外の事業者に対してはどうでしょうかという、そんなようなお話も質問した経過がございますが、やはりそこに関しては町内の事業者というような、そういう縛りもございましたようです。ただ、住民の方のニーズといたしましては、どの道やっぱり遊佐町の住宅にかけるお金でございますから、そのような考えでよろしいのかなというところは非常に私も判断ができませんけれども、ただ一般的なそういう業者であるとか多くの皆さんとお話をする中で、公平性な説明ができるかというところとちょっと苦しいなという部分であります。何年前からこの5,000万円なのかなという、当初予算は4,000万円ですが、何年前からこういうふうに行っているのかなということは、私もそこまでは遡ってはおりませんが、あまり昔の概念にこだわるというところは正しいのかなという感じいたします。あと、このように物価高騰、それから資材高騰、非常にこういうものが上昇している中で、その補助金が一定程度ずっと据置きというところになりますと、やはり町民の負担には応えられかねない、そういう部分が出てくるのかなという感じがいたします。

今も少しお話ししましたが、この要綱がいろいろございます。それは当然要綱があるのですが。業者さんの話はよく私お聞きするものですから、例えばモルタル工事であったり、モルタルもそこにカーポート、カーポートを建てればそれはモルタルもオーケーだよと、それから附帯工事ってなりますか、例えば塀、こういったものが、壊すのはいいのだけれども新設は駄目ですよと、そういったところのいろいろ縛りがございますが、もう一度お聞きしますが、この持家住宅リフォーム資金の要綱を見直すことというのは可能なのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

端的に申し上げれば、要綱の改正は可能でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 先ほど冒頭申しましたように、県からも、国の資金ですね、社会資本整備総合交付金、それから県の住宅リフォーム総合支援事業補助金、こういったものもいただいている関係で、町単独での部分に限らない部分もあるかもしれませんが、まずいずれにしても今の答弁ではそういったところ

の見直しは可能だということでございますので、これはそのような、この持家住宅、この制度が始まってからどれくらい見直しが据え置かれていたのか、それもしお分かりになればお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

大変申し訳ございません。ただいまその資料手持ちありませんので、回答は控えさせていただきます。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 結構です。すみません、これは全然アポイントのない質問でしたので、もし機会があればお聞きしたいというふうに思います。このように、この補助金については非常にいいものであるという反面、やはり今のニーズになかなか合わなくなってきたという、そういう現実があるようではあります。特に補助金の金額の部分について、やはり少し枠をもっと広げていただければなという、そういう思いがございます。

では、次の質疑に移らせていただきます。ページでいうと72ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、14節の工事請負費、この中の町道維持工事費1,500万円について伺ってまいります。ここについては、道路を維持する重要な予算でございますが、現状、この町内にある道路標識について少し見てみますと、かなり劣化しているというふうに見受けられます。劣化なり、あるいは損傷ということでございます。修繕が必要だろうなというところで非常に、前からこれは思っていたわけでございまして、今年は除雪も結構ありましたけれども、冬になる前から私見ていたのですけれども、大分疲れて寝ているなというふうなところもありますし、あとは……その前に、町が管理する標識はどういうものかというところを、ここを所管にお聞きしたのです。そうすると、黄色い標識と青、それから緑ということでございます。これが町、町道にこういった標識が立てられているものは町の管理下ですよというところになります。赤とかありますが、あれは公安委員会。そんなところで分けて考えていただくとよろしいかなというふうに思います。町の所管の黄色、それから青、緑、こういった警戒標識と、それから案内標識、ではどれくらいあるのでしょうかというふうに所管にお聞きしましたら、分からないほどありますということで、数字はお聞きしてございません。多分きっちりコンクリートで基礎を立てられている、そういう標識については管理されているようでございますが、問題なのはそれも含めていろいろあちこち立てられている、そういう標識がまずとにかくいっぱいあるようです。では、どういうところが劣化なりしているのかなというふうに見ますと、やはりこういう冬場は特にだと思いますが、西風が吹くようなところだとか、あるいは北風が吹くようなところ、そういうに西に面したところとか北に面したようなところとか、そういうところは特に、何て書いてあるか全然、黒がなくなっている状況でございまして、ほとんど黄色の標識だけになっているところもあります。注意して見ると意外に多いものでございまして、そういったところ課長はいかがお考え、感じておりましたでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

委員ただいまおっしゃるとおりでございまして、私も現場などに行った際、車窓から見てるとちょっと倒れ加減のようなものもございまして、色があせているようなものも見受けられます。そういった場合には、担当のほうに申し伝えまして、修繕するよう言っておりますが、なかなか先ほど委員おっしゃるよ

うに数も多いということで、現状、その担当ですとか、あるいは道路作業員さんからパトロールをしていただいた際に発見していただいて、その都度修繕しているというのが現状でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。パトロールされている方というのは、路面は当然ですが、少し上も向いていただいて、よくよく見ると非常にこれは多い。しつこいようですけども、多いです。ですので、この予算で道路も維持して、それから今言うような道路標識もまともに直すってなるとかなりの予算になるのかなというふうに思いますが、当年度どの辺りまでこれも含めてできるようなお考えか、もし想像がつくようであればお願いしたいです。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

予算の中では町道維持工事費1,500万円という中でございますが、こちらの予算につきましては緊急の整備箇所ということで、特定、当初予算段階ではどこその場所ということはまず決まっていないような形での予算となっております。区長さん、集落からの要望、それから町政座談会でも要望されることがありますし、あとは先ほど申し上げました担当等によるパトロールによって発見されたところというところでの修繕、保守に充てる予算ということで、緊急性の高いところを実施するというので、上を向いてということでありましたが、どうしても道路のほうが一番最初、路面のほうが優先になってくるのかなというところは思っておりますが、なお今委員からお話ありましたように標識のほうも確認してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。何で上を向いてもらいたいかというと、本当に安全面はもちろんのことです、標識ですから。イメージが非常に悪いです。町のイメージが。あと、企画にも委員会のときにも申し上げましたが、ジオパークであったり、いろいろな看板も非常に多いです。これのメンテナンスはやっていただいているのですかって聞いたことあるのですが、これは決算委員会のときです。それはやっていませんというふうに正直に答えていただいて非常にうれしかったです、つまり大分劣化しているのが多いということです。我々は、そういった標識であるとか、そういうものは見なくてもみんな頭に入っていますから、そんなに困らないのですけれども、ただ町のイメージが非常に悪いと思います。せっかくいろんなところで頑張っていて、ジオパークだとか湧水だとかいろいろ、美化運動だとか非常にこうやって頑張っているのに、こういった標識や掲示板でかなり損しているのではないかなというふうに思います。実は何で私がこういうことを言い出したかというと、町外の友人から言われたことがあるのです。私こういう仕事になってからですけども、やっぱりこういうふうに言われるとどきどきします。ぐさぐさします。非常に残念でなりません。そういう意味でも町のイメージをアップしたい、誰もがそう思うのですが、やはりこういう面でもぜひ手がけていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。お願いいたします。

それでは、次の産業課に質疑をさせていただきたいと思いますが、産業課については5点ほどです。な

るべく簡単にさせていただきます。まず初めに、66ページ、7 款の商工費、2 項商工振興費、12 節委託料、遊佐ブランド推進事業委託料2,064万9,000円について伺ってまいります。2,064万9,000円ということで、非常にしっかりと予算を編成されたのだらうなど、細かいところまで編成されておりますので、非常に精度が高いのだらうなというふうに、そういうイメージを受けます。かつてやっていた金融の予算よりも非常に、1,000円の単位まで精度が高い、さすがだなというふうに思います。それで、そこにお聞きするのですが、この予算について前年度比でプラスの79万7,000円増というのが今回の予算でございまして、この詳細についてはあらかじめ所管に伺っております。その中身が、人件費が1,152万2,000円、構成比では55%ほど、それからその他通信運搬費、燃料費などで724万9,000円、こういったところが主な内容ということになりますが、そこでお聞きするのですが、この予算に係る事業計画の中で遊佐ブランドの販路拡大、それから特産品の開発あるわけですが、まず最初はこの販路拡大についてはとても重要なポイントではないかなというふうに考えます。まず、この内容を、この販路拡大を7年度どのような事業展開をするお考えか伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ブランド推進業務の販路拡大であります。今年度も行っております特産品のECサイトでの販売ですとか、SNSでの発信をより強化するということも継続ではありますが、のが1点。あと、昨年度といいますか、最近ではありますけれども、いわゆる株式会社、第三セクターの第5事業部のほうで町の商品とコラボして、三セクの商品ということで、いわゆる遊佐のいとなみというブランドということで3種ほど展開を始めました。それには、皆様にもご説明をしました遊佐の水も含めてですけれども、遊佐の水と鮭とばとおこしの3品を遊佐のいとなみという共通ブランドにして、先日、2月にも東京のほうで商談会というのも出店もさせていただきまして、現在、今そこでつながりました事業者から商談を何件かいただいて、三セク第5事業部のほうでいろいろと今交渉をしていると。そういうようなところをより強化をしていくということもございまして、また今回その商談会というの初めて、これまでも町が町内の事業者、民間事業者とタイアップといいますか、協力をしながら二、三回は商談会というのは出たことはあったのですけれども、実質初めてそういう大きい商談会に出たということもありますので、今後販路拡大に向けては、いろんな商談会がございまして、そういうものに参加できるかできないかからまず始めなければならないのですが、そういうところに積極的に出店をしていって拡大にもつなげていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 所管からの説明でも遊佐のいとなみということで説明を受けてございますが、これホームページ見てみますと、「「遊佐のいとなみ」は、山形県の最北端に位置する人口1万2,000人の小さな町、遊佐町の逸品をお届けするブランドです。西は日本海、北は鳥海山に接し、自然に恵まれた遊佐町。秀峰鳥海山は、天然の水がめとして豊富な地下水を育み、約150ヶ所もの湧水をもたらします。「水の郷百選」「里の名水・やまがた百景」にも選ばれた湧水は、米どころ庄内平野や畑を支える町の生命線となり生活用水や農業用水など全ての町民の貴重な資源として古くから生活を支え、自然、産業、食、歴史、

そして独自の文化や伝統の核となっています」と、このようなことを書いてございまして、その次に「遊佐の人々にとっては「日常のあたりまえ」のこと、遊佐の生産者が口にする「こんなものしかないけれど」には大きな価値がたくさんあります。その遊佐町の持つ価値、まだ届かずに埋もれてしまっている価値を掘り起こし、創り出し、磨き上げていくことがわたしたちの役割です」と書いてございます。この最後のところは私は赤字で印刷しておりまして、非常に大事なところだろうなというふうに思いまして、これ前回の一般質問ともちょっとつながるなという、そういう感じでございます。これで、町のそのブランドというのは非常に分かりますし、ここでもこの湧水、どこに行っても湧水、湧水。湧水が本当にキャッチフレーズなのか、そういったところで非常にうたわれている、内外ともに。なのに湧水を使い切れていないというところが現実だということで、前回も一般質問でもお話ししておりますが、この遊佐のいとなみブランドにかける思いというのは非常に強いと思います。これで、実際に遊佐のボトルウォーターをつくったあたりから、この遊佐のいとなみが本稼働したのというふうに所管から聞いておりますが、そうだとしたら、今課長が答弁されるように、遊佐のいとなみの活動、この活躍は非常にすごいブランドなのだという事でお話ありましたが、7年度ここに期待していいですか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 遊佐のいとなみブランド、水の名前は「遊佐のみなもと」であります。皆さんにもお配りをさせていただきました。商品をこれから、できるだけという言い方はあれですが、今3品目、水を含めた先ほど言いました鮭とばとおこし、3品目でありますので、やはりもう少し商品を増やして、それでまた来年度の商談会に臨みたいというふうにして第三セクター第5事業部と、あとは関わっていたデザイナー含めて、この遊佐のいとなみブランド化に関わっている皆さんと協議をしているところでもあります。ぜひ町内の製造、いろいろやられている方の理解をいただきながら、商品数を増やしていきたいというふうには考えているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。第5事業部で運営するわけですから、当然事業利益も上げていかなければならない、そういうところでございます。行政とは少し考え方が違うのだろうなというふうに思います。ですので、この話をするとなんか時間が足りなくなってしまうまして、私が本当は一番関心のあるところでございます、一般質問なりそういうところでまたやりたいと思いますが、まずせっかくですからですが、この遊佐のいとなみ、これの町のプロモーション、こういったことについては、この7年度どういうふうに具体的に行っていくのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

具体的にはまだこれから第5事業部と協議でありますけれども、先ほど4番委員のところのご質問でもお答えしました、新年度、サントリーホールディングス様より地域活性化起業人というところで派遣もいただくことになっております。そういう起業人の方からのアドバイスも受けたり、一緒に取り組んでいたたりというところで連携しながら、商品開発、販路拡大、町のPRに努めていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 企業の方とも協力しながらという、当然そういうことなわけですが、まず本当に町の購買意欲を喚起させる、そういうところが最も必要でありますし、ここについては本気でやらないと、せっかくこういういいものを発案しても……せっかくいいものをつくっても形骸化してしまうもったいないですよ。多分いろいろなアイデアを出される方というのはいっぱいいるのですけれども、それをしっかりとアクション化するという部分については、やはり少し見ているともう一つの部分があるのかなという感じがいたしまして、非常にもったいないなという感じがいたします。副町長からは後でお話伺いますので。今までは販路拡大でした。今度は特産品の開発。少し課長触れてもらいましたけれども、特産品の開発もこれ一つ大きなプロジェクトになるわけですが、この特産品の開発、これについては7年度はどのようにお考えでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

特産品の開発、なかなか、これまでも町で取り組んではまいりましたが、難しいといえますか、そんな簡単なものではないというところでもありますけれども、先ほどもお話をしました地域活性化起業人の7年度、8年度の取組は、ふるさと納税の返礼品、いわゆる特産品の開発というところを一番大きな目的としてお願いをするところでもあります。現在、旧八福神、いわゆる町の地域活性化拠点施設の共同加工場におきましても、いろんな新たな商品開発をされている事業者さんが多くあります。ふらっと等でも販売もしておりますけれども、そういうところの支援も続けながら、町のものを使った開発、そういうところの支援、また町は独自に地域活性化起業人、第5事業部と連携して新しいものに取り組むということを両輪というような形で進めていければいいなというふうに思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 非常にスマートな答弁をいただきまして、ありがとうございます。もっと熱い気持ちが必要なのは欲しいのです。失敗してもいいではないですか。これをやってみようという、そういうチャレンジする気持ちが必要なのかなというふうに思います。町内にも優秀な方いっぱいいらっしゃいます。もちろん協力隊、優秀な方いますから、そういったところを力を合わせてそういった取組を進めていけないかなというふうに常々思います。

まず、この遊佐のブランドに対しては非常に寄せられる期待が多いというふうに認識をいたします。この後ふるさと納税の関係で触れますが、まずこのふるさと納税の充当の内訳についてありまして、これ7年度の予算でもこのふるさと納税から充当される、このブランド事業に1,300万円ほどあります。納税者から期待されるものは、やはり何といても一番なのは鳥海山の観光振興及び自然保護に関する事業ということで全体の39.5%、4割ほどの方がやはり遊佐町に寄附する、その方はこういうところをやっぱり事業に期待したいという、そういうところでもあります。2番目には、健康福祉の町づくり推進に関する事業、そういったところが5.2%、その次ということでもないですが、まだありますが、まず4.7%が地場産業の創造支援に関する事業ということで、ここに関しては遊佐のブランド推進事業、こういったところにふるさと

納税の寄附金から予算的に充当されているというところになってございまして、まずこのブランド事業というのは本気で進めていただきたいなというところのそういう強い思いがございまして、7年度、この当初予算2,064万9,000円、非常に精査した当初予算の金額だと認識しますので、そここのところのお考えを副町長にお伺いいたします。

委員長（駒井江美子君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 渋谷委員、大変熱い思いを伝えてくださってありがとうございました。今太田課長のほうから答えあったとおり、様々なブランドにこれからどんどんつくり出していきたいとは思いますが、おっしゃるとおりもう一歩、もう一歩というところを鼓舞して下さったと解釈しております。私も令和6年は水害でなかなか思ったとおり動けない部分がありましたので、これからは私もまたトップセールスとして、この遊佐のもの、この品物のよさをじかにPRできるように工夫して、一步一步いってまいりたいと思っております。

なお、町内にはとてもすばらしい企業さんもたくさんありますので、遊佐町も一緒に皆様と共にということで、先日、産業課の担当の者と回らせていただいたらばどの企業様も大変喜んでくれまして、まずは、動きながら、走りながらではございますが、今の渋谷委員のお言葉をしっかりと受け止めながらやってまいりたいと思っております。議員の皆様たち同じ思いだと私もこの議会通してさらに感じましたので、これからもまた叱咤激励よろしくお願い申し上げます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 失礼いたしました。それでは、第5事業部にやはり期待する部分が非常に多いので、副町長の考えをお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えします。

私も渋谷委員の熱い気持ち、質問に対して、私なりの熱い思いで答弁したいというふうに思います。かれこれ十数年前になりますが、私が企画課長時代、そのブランド推進協議会の事務局長も兼ねておりました。毎月会議ありまして、その会議の中で私がしつこく職員に言ってきたことが、まずは40年前の合併30周年記念事業で制定された遊佐町のキャッチフレーズを紹介してきました。鳥海とお米とサケの遊佐のまち、ここが販路拡大にしろ、特産品開発にしろ、ここに原点がある、これをテーマにすべきだというようなことをしつこく、しつこく言ってきました。今朝も町長とそのことで話を交わし、議長とも今朝はお話をしておりました。ここにこれからもこだわっていきたく思いますし、第5事業部でも担当課長をはじめその思いを強くしておきまして、そしてそのブランド名、遊佐のいとなみにつながったというものであります。これをもっともっと進化させていきたいなど。特産品開発ももちろんこれが全てではありませんが、ここを一つ土台にしてこれからのブランドづくりを拡大していきたいなというふうに思っております。

午前中の遊佐委員との質疑にも出てきましたとおり、ジオパークの文脈で語れる部分も関連づけてあるのだろうなというふうに、何となくヒントを得たような感じをしております。まだ今の段階では何となくにとどまっておりますが。それから、7年度事業はいかにして展開していくのかというお話がありました。質問がありました。渋谷委員の一般質問でもありました水循環保全事業、保全活動をこれからどう強化し

ていくのか、充実していくのかというその問いにも関連するのですが、湧水、先ほどのキャッチフレーズのお米とサケ、これに要は底流に流れているのはやっぱり水、湧水なのだろうなというふうに思います。町、町民の生活、産業そのものだというふうに私も理解しておりまして、この湧水、水循環保全事業のこれからの取組の中で、もっと湧水に特化した事業化図っていけないかというようなことを一般質問の質問を受けてからずっと議論してきました。例えばです。例えば全国的にもあるのですが、水の日、遊佐町においても水の日を制定したらどうかと。これ記念日にありますが、遊佐町の場合は湧水の日と書いて水の日。これを単にアドバランす上げるのではなくて、できればゼロカーボンシティ宣言のように町を挙げて、議会で決議をさせていただいて、理想像を今述べているのですが、その湧水の日ということから、制定をしたところからまたいろんな形で先ほど来の販路拡大、特産品開発のことにつなげていける、全国にアピールする一つの材料になっていくのではないかなとかいうようなことを考えておりまして、ぜひ実現を図りたいなど。またその点に関しては委員からご意見、アドバイスをいただければ幸いです。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。まだまだお話ししたいところではあると思いますが、また例のごとく時間がなくなってまいりまして、それでは優先順位のほうから先に質疑させていただきたいと思いますが、71ページ、7 款商工費、5 目交通対策費、12 節委託料、デマンドタクシー運行业務委託料 2,744 万円について伺ってまいります。産業課に伺ってまいります。

こちらについては、当初予算では前年度比では増減なしというところでございますが、まず 6 年度のデマンドタクシーの利用状況について簡単にお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

6 年度の実績見込みであります。1 月末現在ではありますけれども、前年度比で約 96%。利用者、使用料ともにということで、95% から 96%。例年、近年は毎年同じような割合で下がっているというような状況でございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。こちらについては福祉タクシーも同様の、やはり減少傾向にあるということで、福祉タクシーは令和 5 年度は 590 件、6 年度は 540 件、約ですね、そのようなことで申込み自体減少していると、このようなご説明を受けてございますが、この改善、7 年度改善するとしたらというか、改善しなければならぬのですが、このことについてはまとまっておりますか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

利用者の減少については、単純な理由ではないというふうには思っておりますけれども、今年度、7 年度の予算の中でデマンド交通の現状の分析ですとか、今後の地域計画に関わるような調査の委託料を 12 節委託料の中で 200 万円計上させていただいております。デマンドタクシーは、基本的に乗合タクシーでありますので、玄関先まではお迎えには上がれないタクシーでありますけれども、やはり利用者が減っている

というのは亡くなられる方ですとか施設に入られる方が多いというところが一番の減少の理由かもしれませんが、やはり乗り合いがあまり好ましくないという方もいらっしゃるわけであります。タクシー助成券、健康福祉課のほうで行っておりますけれども、そちらも基本料金を補助するということでもありますので、補助内容についてもう少し充実させたらどうかというような検討もできるものかと思います。そういうところも含めて今年度委託をして調査をしていただきたいというふうに考えております。その結果をもって何かしらの方向性を見定めたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 普通に考えますと、この7年度予算計上の前にそういったところはやるべきだろうというふうに思います。実態の調査ができていない状況で7年度の予算計上をしているというふうにも考えられますので、通常であれば予算計上する前にその実態なり課題なり、そこはしっかりと押さえて予算編成するのではないかなというふうに私なりには思っております。これは先日も申し上げたところでございます。

6年度の議会によりまして、この政策提言では通学、通院への利便性向上について、このデマンドタクシーの拡充と町内エリアの交通機関確保の、こちらを提言してございます。まず、この事業について、当初予算では前年度との比較増減は先ほど言ったようにございませんが、予算策定においてこの政策提言、つまり交通機関の問題解決についてどのように検討していただいたのか、その内容をお聞きいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

デマンドタクシーの拡充ということでお話も出ていたようでありますが、当然拡充するとなれば予算は多分倍以上かかるというふうに思われます。そういうところで、酒田への交通機関の件も含めまして内部でも検討をしているところでありますが、具体的な案がしっかりと出せておりませんので、現状分析も含めて7年度で調査委託をするというところであります。デマンドタクシーの酒田への運行についてはもう何年も前から出ている話であります、当然酒田市との関係もございまして、一番は費用の問題かと思っております。現在、酒田市へ行く乗合タクシーとして民間事業者がきっちり運行しておりますので、例えばそちらへの助成の制度を厚くするか、そういうところも含めて、単純な考え方ではいきませんので、広く全般的に検討はしているところでありますが、まだ方向性、答えは出ていないという状況であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。単純だとは誰も申し上げてございません。大変なのは十分分かっていてつもりでございます。ただ、その中で、例えば土日の運行というところは町内でも解決できそうな部分でもあると思います。これが自治体間を越えて自治体間の連携ということになると、今議長会でもいろいろ取り組んでいるというふうに私もお聞きしておりますが、例えばこの土日の運行、本当にできるところからという考えであればそういったところはどのようにお考えになったのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 土日にデマンドタクシーをとということかと思われませんが、タクシー事業者から

も以前、今年度中に細かく詳しくタクシー事業者と検討はしておりませんが、当然、町の費用負担の問題になるかと思いますが、土日を実行するだけでも恐らく500万円以上経費が増えるものだと思いますし、肝腎の受け手となるタクシー事業者が今非常に、運転手の確保もあって、規模縮小しなければならない困難な状況でありますので、そこに町がタクシー事業者を支援する、それもやはり費用がかかるということで、経費の問題を考えれば具体的な費用算定、予算要求できるところまで検討はできませんでしたので、今後しっかりとそこを詰めて検討していきたいというふうに思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 実質は令和8年度に向けた準備作業をしていただくということであると思っております。

それでは、残された時間、ふるさと納税関係で少し質疑させていただきます。33ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、8 目企画費、7 節報償費、ふるさとづくり寄附金返礼品 1 億8,000万円についてお聞きしますが、令和5年度は実は13億2,000万円の非常に多くの寄附金をいただいてございまして、実質は前回の一般質問でもお話ししましたが、計算上は約53.7%が実質の財政の実入りになるようです。基金への積立金をやる前の話です。その前段階で経費等を差し引いた部分についてはこのくらいの実質の実入りがあるということですが、それでは令和6年度の着地はどれくらい見ているのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

令和6年度の納税額としては、約9億5,000万程度というふうに見込んでおります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 9億5,000万円と見ますと、これはそうすると6年度と比べれば3億円程度はマイナスになってしまうという。寄附金がですね。そうすると、先ほどの53.7%とすればまず1億5,000万円くらいの税収が減少してしまうということになってしまいますので、これが各自治体でもこのふるさと納税にかける思いというのは非常に強いのだらうなというふうに思います。これに対して、7年度当初予算では前年比2,700万円のプラスということでありまして、そうしますと返礼割合3割と見ますと、まず当初予算段階では6億円程度の寄附金を計画しているということになると思います。当初予算ではですね。そうしますと、6年度中の当然補正予算、補正対応もしてきた経過がございますので、これ7年度は最終的にどれぐらいの寄附金を想定している計画なのかお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

7年度の最終については、特に想定はしておりません。今年度を上回れば十分かなというふうな認識をしております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5 番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） そのこのところの考え方が正しいか間違いかというところはないかもしれませんが、

ただ今年を上回ればいいのか、平年並みであればいいのか、そういう議論というのはよくよく詰めてみないと非常に厳しいところなのかなというふうに思います。先ほども言いましたように、遊佐町の財政が厳しい。厳しい、厳しいと言いながら、ではどこにそれを、収入はどうするのだというふうになれば、やはりどうしてもこういったふるさと納税に依存するということはどこでも考えるようなところでございます。

それでは、もう一つお聞きしますが、30%は返礼品の部分であります、そのほかに20%、50%までは経費として見るができるわけですが、この20%の経費についてはどれくらいの割合になっているのでしょうか。例えば送料であるとか、事務経費であるとか、そういった手数料関係、その辺はもしお分かりであればお願いします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

諸経費につきまして、それぞれの項目で割合何%というふうには今お出しはできませんけれども、大きなところでは返礼品の運賃、戻すときの運賃ですとか郵送料が今年度予算でいえば5,000万円、当初予算でいえばということですけれども、あと手数料のところでは5,267万3,000円ということでそれぞれのサイトの手数料がそれぞれのサイトでパーセンテージが違いますので、そこが一番大きいところで、あとは業務委託料ということで、楽天のサイトの場合業務委託料も発生します、そこが大きいところであります。

なお、今年度、年度内に、以前渋谷委員のほうからも一般質問等でご質問もいただいたところでありますけれども、サイトを6年度中は6つ増やしております。大手サイトという、ふるなび、皆さんお聞きだったかと思います。ふるなびというところも今新たにこの2月から登録といいますか、サイトを増やしたところでありますし、そういうところでいいですと、増額、先ほど見込みという、見込みは立てれないと言いましたが、個人的にはふるさと納税は計算できないものと私は思っておりますので、当然増やしていきたいというところでサイトも増やしたわけですが、今後そのふるさと納税を増やす努力は当然していかなければならないというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。返礼品の中でいろいろ先ほど来ブランド開発というところも当然課題にはございますが、まず現状は94%が米の返礼でございます。こういったところを踏まえますと、なかなかこの6年度の米の確保が厳しかったという、そういうことは前提として、それが原因というだけではございませんが、着地が9億5,000万円という、そういうことにつながっているというふうに認識しております。まず、課題は、ふるさと納税は水ものではございませんので、そのようなことでは私ないと思いますし、まずはしっかりとした計画、事業計画の中で、供給なるお米の調達も含めて非常にこれは所管でも厳しい対応であることは十分認識しておりますが、ここはまず要望に近い米の数量を確保できるように、そういったところに本当にふだん頑張っているのは十分分かりますが、さらに7年度、事業の計画に沿う形でできますようお願いをしまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） これで5番、渋谷敏委員の質疑は終了します。

午後3時5分まで休憩いたします。

(午後2時52分)

休

憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時05分)

委員長（駒井江美子君） 池田副町長は遅参しております。

6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） それでは、私からも質疑いたします。

まず、総務課のほうにお尋ねをいたします。一般会計歳入の23ページと、一緒なので一緒に聞きますけれども、27ページ。23ページは、項3基金繰入金の目18、一番下、観光施設整備基金繰入金、これが廃目ということ、あと同じく27ページの臨時財政対策費、これも同じく廃目ということになっておりますが、これちょっと説明お願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今ございましたけれども、23ページと27ページの廃目の表示についてでございますけれども、これにつきましては廃除科目という意味でございまして、前年度予算に存在しました款項目の科目で当該年度予算、いわゆる今回は7年度予算になるわけなのですけれども、当該年度予算に掲げないものを廃目と表示しているものでございます。地方自治法施行規則15の2及び行政実例に基づいて、事項別明細書に前年度の予算額とともに、ここに前年度の予算額それぞれ載っていると思うのですけれども、前年度の予算額とともに予算書の上に表示すべきものとされております。よって、ルール上このように表示されているものでありまして、今後一切この科目が表示されないというわけではございませんので、ご了解願います。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） ルールにのっとった形での表示ということで理解いたしました。

では、その次、同じく総務課で、飛びまして79ページになります。目でいうと災害対策費の節18負担金補助及び交付金で自主防災活動助成金180万円ということになっておりますけれども、昨年度の当初が予算で120万円でした。これ何かやっぱり災害受けてというところがあるのかなという印象なのですけれども、ちょっとここのご説明をお願いします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今回、自主防災会活動助成金、昨年、令和6年度予算が120万円で、7年度予算が180万円ということで増額になっているわけなのですけれども、実際令和6年度当初予算では15集落、8万円の120万円予算見ておりました。そこに10月補正予算で92万5,000円補正させていただきまして、トータルとして令和6年度予算としては212万5,000円ということで予算計上させていただいております。令和6年度の今現在の実績についてなのですけれども、19集落で195万6,000円ということで、その後かなり増えております。これは大雨災害の影響なんかもあるのだと思いますけれども、令和6年度の実績見込みと

してももう1防災組織分増える予定で、今年度末には20集落で最終実績見込みが207万3,000円ということで見込んでおりまして、そういった、今年度の状況を踏まえまして、令和7年度の予算としては18集落で10万円、18集落掛ける10万円の180万円で予算を計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 年度中もこれ昨年の雨のこともございますので、途中のお話というのも当然出てきようかと思っておりますので、補正の対応になるのかなとも思いますが、迅速な対応のほうよろしくをお願いをしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

続いて、健康福祉課のほうに行きたいと思っております。ページが42ページです。民生費の項1社会福祉費の目1社会福祉総務費、これ2番委員のほうからもお話がありましたけれども、4,000万円ほど昨年度より当初の予算が増えておりまして、これ昨年度までは特別会計のほうでやっていたものを繰入れしながらということで3,000万円と、重層的支援体制整備事業委託料1,100万円も含まれてということでありますので、このぐらい増えたということでもあります。事業内容のほうについては、3つの活動が主というところの説明は先ほどいただきました。それで、これ先回、前に勉強会でちょっと答弁でもあったように思いますが、その勉強会あったときに、重層的というのは福祉課だけのことでなくて、やっぱり関わっている人たちをどういうふうにつなげていくとか、要するに対応できないところの協力の構築、システムの構築みたいな、そこが一番大変なのだとお話をいただいたように思います。7年度から、始まると言ったら語弊があるのかもしれませんが、事業として、施策として行っていくという上で、この勉強会がどうのこうのということでもないのしょうけれども、先ほど申し上げた、答弁していたような内容についてはそういうことを踏まえたものだろうというふうに思っているのですが、具体的に少し、要するに各課の垣根を越えるだとか、何かあったらこうパイプをつなぐだとか、そういう部分の7年度についての活動というか、施策というか、こういうことをしていくみたいなのがあったらちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えします。

今委員がおっしゃられた、昨年12月に地域の住民の方、そして地域を支えるまちづくりセンター含め関係者の方、そして議員の皆様、そして役場職員などを対象にした重層的支援体制整備の研修会というものを開催をさせていただいたところでございます。やはり地域住民が地域において生きがいを持ちまして幸せに暮らしていくためには、福祉分野だけではなく、様々な機関の方と重層的体制の中の理念を共有しながら進めていくということで、まずは本スタートに向けての勉強会ということでさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、現在、福祉ニーズ、多様化、複雑化、複合化という形になっておりますので、先ほど答弁申し上げましたとおり、いろいろな機関とつながり、そして介護、福祉、高齢者、子育て、生活困窮、様々分野ごとに分かれているわけでございますが、既存の制度自体がなくなるわけではなく、これは継続して行うところでございますが、先ほど委員がおっしゃられていたつなぐというところで、まずは困っている方がどこの窓口に行こうとも、そういった支援が必要なところにつないでいって、その方、あるいはその家族を支えていこうというような形のものの趣旨となつてございます。そうなりま

すと、幾つかある中のメニューの相談事業というのは確かに重要になってくるところでございますので、そういったところの他機関調整などについては社会福祉協議会に委託をしまして、この重層的委託料の中に含めた形で調整を取っていただくという形になっているところでございます。

あとそれから大切になってくるのが、地域づくり事業という形になってくるところで、例えば介護部門では、いきいき百歳体操推進事業ですとか、地域包括支援センターの運営、そして生活支援体制整備などが対象になっておりまして、こちらについても財源については一般会計という形でございますが、さらに連携を深めながら、課題などについても協議をしながら、まずは地域で皆さんが幸せに暮らせるように、公助も大事ですが、互助という形の部分も研修会の中で話があったと思いますので、地域づくりというところでお互いを支え合いながら、特にこちらについては少子化、高齢化というところで、専門職の働き手というのも少なくなってくるというのは見込みがあるのが現状でございますので、やはりそういう方たちには専門的なところをしていただきながら、地域の中で支え合いの体制もつくりながらニーズに対応していきたいというような内容になってございます。さらに強化をしていくという内容でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） ちょっと取り留めもない感じの質問になってしまって申し訳ございませんでした。何が言いたいかというと、とにかくどこかだけの問題ではないという認識だったので、やっぱりいろんなルートというか関係というか、連携というか、そういったところ取っていかないととてもではないけれどもこれなかなか難しいなという印象だったものですから、とにかく健康福祉課ということだけではなくていろんなところと連携をしながら、まずは各課、関係各所との連携というのは情報共有だったりというのは理解はしておりますけれども、そういったもののもっと共有する範囲を広げていかないといけないときも来るかなというふうに思いますので、これから強化ということでもありますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

次、ページでいくと46ページになります。児童福祉費です。目3児童福祉施設費、これです。放課後児童クラブのことでちょっとお尋ねをしたいと思いますけれども、当初の金額で700万円ほど増えているわけですが、これ端的に放課後児童クラブの関係でしょうか。ちょっとここをお尋ねします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、放課後児童クラブに係る補助という形になってございます。昨年度、6年度までについては放課後児童クラブに対する様々な補助をそれぞれ計上しておったところでございますが、国の補助制度といたしましては、こちらの名称にあります放課後児童健全育成事業という形でメニューが組みまれておりましたので、町につきましても一本化という形にさせていただきまして、これまで別々に予算を取っていたものを一つにすることによって申請事務ですとか審査事務についての効率化を図りたいということで、単純に昨年度の同じ名称の金額と比較しますと増額という形にはなっておりますけれども、集約した形で計上しているものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） もう一回だけ確認しますけれども、これ節18負担金補助及び交付金の放課後児童健全育成事業補助金の3,160万7,000円のところでよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 委員おっしゃるとおり、放課後児童クラブに対する補助についてはこの補助金となっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 放課後子供の居場所というところについては、前にもお話をしましたけれども、教育課所管の放課後子ども教室もあるわけですが、教育課のほうはいわゆる地域のマンパワーを基本というか、それを軸にしてというところで、立てつけがそうなっているものですから、地域の中での担い手というのがなかなか厳しい状況になってきていて、あと預ける親御さんの意識というか、保護者の方の感覚というか、そういったところでいくと、何かあったときの責任の所在であるとか、そういったところの部分ではなかなか放課後子ども教室のほうだけというか、放課後子ども教室のほうでは受入れがなかなかしづらいというか、難しいというか、そういった状況も出てきているようでありまして、ニーズとしては放課後こどもクラブのニーズのほうを考え方としては大きい、多いのかなという認識をずっと持っておりまして、現在は児童クラブとしては2つあるわけですが、今後ますます地域が先細りというか、だんだん縮小していく中で、とはいえ子供の居場所のニーズというのはなくなるどころか、少し上がってきているような雰囲気さえあると思います。今後、放課後児童クラブについての増設、いわゆる受皿的な考え方、7年度含めてですけれども、どういう考え方持っているのか。子供の居場所というところについての方向性みたいなのがあればちょっとお伺いをしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

児童の放課後の居場所づくりに関しましては、令和3年度策定されました児童の放課後の居場所づくりに関する方針に基づいて検討を進めてまいっているところでございます。昨年5月には、遊佐町放課後児童対策推進会議を設置しまして、整備の方針等を協議を今現在進めている状況でございます。委員の構成するメンバーとしましては、保護者、そして子ども教室並びに放課後児童クラブに所属する方々、町立小学校の校長先生、そして学校教育コーディネーターなど様々な方から入っていただきまして、受皿整備につきまして現在協議を進めているところでございます。どういう形のものであるですとか、開設の時期というところでただいま協議中でございまして、まだ方針のところについては決まっていないところでございますが、先ほど申し上げました令和3年度作成された方針については、今後5年をめどに方針を決定していくということもございましたので、早い段階で方向性を決めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 3、4、5、6、本年度。来年度。すみません。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

方向性につきましては、今年度もしくは来年度の早い時期にと思っておりますが、なかなか整備となりますと受けてくれる団体様とか様々なことがございますので、できれば7年度内には方向性は決定していきたいかなと今現在考えているところではございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 最後もう一回、もう一つだけ確認をしますけれども、方向性としては受皿を増やす方向性、方向ということでよろしかったと。話の方向としては。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えします。

児童放課後の居場所づくりに関する方針にもございましたとおり、受皿を整備という形で、現在2つあるところでは不足しているであろうということで、新たにということでございます。ただ、出生数など考えますと、どのくらいの期間に必要なのかということにも踏まえて検討をしている状況でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 子供の数に左右されることではありますが、現状も踏まえて、いい方向に話が進んでいくようによろしく取組のほうお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、企画のほうに行きます。一般会計予算書の34ページです。企画費の節14工事請負費でちょっとお尋ねをします。パーキングエリアタウン整備工事費2億2,000万円ということで載っております。これから7年度が始まるわけでありましてけれども、今年度末のあそこら辺の風景が年度末にはどういうふうに変わっているのかなということでイメージできるような答弁あれば、お話あればよろしくお願いいたしますと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

パーキングエリア等の整備工事費、7年度でいきますと2億2,000万円計上しておりますけれども、今年度、6年度ですね。そうしますと、この2億2,000万円の内訳をご説明いたします。ここには大きいものとしては工事2つ計上させていただいております。1つ目が下水道マンホールポンプ施設設置工事費として2,000万円でございます。下水道の関係の工事、マンホールポンプをまず一式、工事で設置をするといったものも一つでございます。もう一つが駐車場と外構工事、駐車場外構工事のほうで2億円、予算として計上させていただきました。こちらの内訳になりますけれども、舗装工が2万平米でありますけれども、こちらで4,000万円。排水構造物工、排水構造物の工事、具体的に言いますと側溝ですとか暗渠管、集水ます、こういったものの工事で6,000万円、埋設管としまして電気関係、給水関係、排水関係の埋設管の工事で2,000万円。あとは、防火水槽、これまでも敷地内に3基防火水槽を設置するということでご説明しておりましたけれども、3基分で3,000万円、工事費として計上しております。あと、そのほか農業排水路の入替え工事も必要となりますので、ボックスカルバートの関係、接続ます、管理ますの工事関係で5,000万円を見込みまして、駐車場外構工事で2億円ということで予算化させていただきたいというものでございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 来年度末でございます。失礼いたしました。来年の今頃には埋設関係が終わって、その上に新しいアスファルトが敷かれている、外構もどこまでできるかというのもあるのですけれども、ある程度外堀はきれいになっているような状況が頭の中に浮かびました。来年の今頃はあの景色はこうなっている、あその場所はこうなっているのだなというのが何となく想像できましたので、滞りなく作業、事業が進みますようによろしく願いをしたいとふうに思います。

次に、同じく企画費の次のページになります。35ページですが、この辺にずらずらと移住関係の、節18負担金補助及び交付金の項目がずらずらと並んでいるのですが、ほぼほぼ6年度と同じだのと、内容的に。金額的にもほぼほぼ6年度と変わらないなという印象なのですが、自分としては、一般質問でも申し上げましたけれども、人口ビジョンの話がありまして、8,000人が6,660人ということになったという中で、肅々とということになるのでしょうかけれども、この移住、定住の作業というのも同時に行っているわけがあります、これちょっとさっきの健康福祉課みたいな話になってしまうのですけれども、予算を使って同じことをしていく中で、そういった人口ビジョン的なものを踏まえたときに、その考え方といいますか、同じではやはりどうなのかなというふうにちょっと思うところがあります。何となく自分としては、特別何かやるということではないのですけれども、今年は特にここをしっかりと取り組もうとか、ここで結果を出そうとか、そういった思いみたいなのがないとなかなか目に見える結果というのは出てこないのかなというふうにちょっと思うわけですが、ぜひそういうところ頭に入れて取り組んでいただきたいというふうに思うのですが、今の段階で、予算の執行をするに当たってこういったことを、今年度は移住に関してはこの辺少し重点的に取り組んでいこうとか、そういったところがあればちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま委員のほうからは人口ビジョンのお話等もございましたので、若干触れさせていただきたいと思いますが、来年度は総合発展計画の見直しをしたいといったことでこれまでもご説明をさせていただいておりますが、今年度、人口ビジョンの改定作業を進めているということでございます。それで、その作業の中で見えてきたものといたしますと、一番初めに人口ビジョンを策定したのが平成27年でありましたけれども、そのときには2060年、遊佐町の人口の目標といたしまして8,000人という数字を目標値に計上、掲げさせていただきました。その後、年数もたっておりますし、国勢調査等の数値等もこちらでも全く計画のほうには反映させていなかったということで、その辺の修正等も行いまして、今のところのこちらの計画でいきますと、同じく2060年には目指すべき人口規模としては約6,700人と、こちらを目指しましょうという計画を策定したいと思っております。ただ、この6,700人という数字、下方修正という形で見えるのかもしれませんが、やはりこれまでの実態、国等で示している数字とか、そういったものからしましても、ただこの6,700人というのはかなり高い目標ではあるなど。よほどのこと、よほど頑張らないとこの数値を達成は難しいなと思っておりますし、ある意味ではチャレンジングな数字だなと思っております。

この数字を達成することを目指して、では今後どういったことをしていくのかということにはなります

けれども、企画のほうで担当しておりますのが移住、定住の促進ということで、係も置いておりますので、その係の中で令和7年度こういったところに力を入れるか、特に力を入れていきたいといった部分を少しお話しいたします。これまでもいろいろやり取りなり答弁などもさせていただいた経過がございますけれども、7年度特に力を入れたいなと思っておりますのが、やはり空き家バンクの登録の、登録する登録件数を増やしたいといったところがございます。様々相談を受ける場面があるわけですが、移住相談においてやはり希望する住居があるなし、こういったところで移住に結びつく機会となるといったこともあるということもありますので、現在こちらで空き家バンク制度をつくっておりますが、登録の物件確保、やはり増やしたいといったところにまず力を注ぎたいなと思っております。今年度、調査をした結果の中で出ております空き家のランクでいきますと、一番状態のいいランクAの物件145件ほどあるという調査結果が出ておりますけれども、こちらの物件の所有者の把握から始めて、その方にこういった活用できる補助制度もありますよと制度の周知を図った上で、ぜひともバンク登録につなげていきたいといったところが重点的に取り組みたいというものになります。

あと、もう一つとしては、お試し住宅の活用、こちらを力を入れていきたいなということで考えております。令和5年度、遊佐駅前のお試し住宅、整備したわけですが、令和6年度の利用実績からいきますと21組、46名の皆様からご利用いただきました。好評だったものですから、申込みの受付を11月の時点でストップをしなければいけないというような状況もございました。やはり遊佐町においていただくと、遊佐を知ってもらう、見てもらう、感じていただく、そういったところがやっぱり大事なと思っておりますので、こういったお試し住宅を活用をして、ご利用いただいて、遊佐町に来ていただいて遊佐を知っていただく、直接見て感じて体験してもらおうと、そういったことが一番定住につながってくるのかなと思っておりますので、こちらに引き続き力を入れていきたいなと思っております。

あと、もう一点だけございます。地域おこし協力隊、いろんな場面で協力隊の皆さんからは活躍いただいておりますけれども、これまでは移住、定住関係では地域おこし協力隊は委嘱はしておりませんでしたけれども、新たに移住促進業務をミッションとする隊員を募集をしたい。特にイベントですとかセミナーは首都圏でもございますので、そういったところで町の紹介、知名度向上のための活動、SNSによる情報発信、そういった様々な取組をぜひ協力隊を任命することによって一緒にやっていただきたいなと思っております。

以上、この3点を令和7年度、力を入れていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 7年度ぜひしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますし、あと今所管が違いますが、産業課のほうでも若者のビジネスを中心としたものもやっておりますし、県外留学生の絡みでいっても県外からここに、遊佐高に入ってくられる方ですとか、あと1番委員のほうからもお話ありましたけれども、地域おこし協力隊の皆さんですとか、結構若い人材が絡んでいる事業というのがやっぱりあるわけでありまして、そこら辺のところと連携をしながらいかに定住につなげていくかというところでうまくリンク、連携していけばいいのかなと少し思ったりしておりますので、そこら辺も取組の一つとしてお願いをしたいと思ったところです。よろしく願いいたします。

次がページ飛びまして、67ページです。観光費です。これ単純に数字の比較で恐縮ですが、130万円ほど昨年より当初予算が減額と。今年度、災害復旧ですとかいろいろありますので、観光に予算の振り向けがちょっと難しい年でもあるのかなというふうに思ったりもしたところでございます。それで、観光のところ、節の14工事請負費ということでちょっとお伺いをしたいと思います。そういったちょっと厳しい、観光としてはちょっと予算的に厳しい状況の中で、工事請負費として施設整備工事費で1,400万円ということなのですが、これはどこをやるのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光施設整備工事費1,400万円でございます。こちらに関しましては、1つはしらい自然館の空調設備の更新工事でございます。7年度で3年目を迎える、年次計画で行っているものになりますけれども、7年度で最終のものになるということでの900万円予定をしております。そのほか観光施設の営繕工事、緊急に対応しなければいけない工事等出てくる場面ございますので、そのために500万円ということで計上をさせていただきました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） すみません、一緒に聞けばよかったですね。その下の山岳トイレということなのですが、こちらも同じく説明をお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 山岳トイレ整備工事費140万円でございます。こちらにつきましては、町で運営しております滝ノ小屋に関する部分の工事費でございます。細々ありますけれども、全体、滝ノ小屋に使うための工事費ということでございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 厳しい中でもやっぱり直していかなければならないところは直していかなければならないということで、本当に厳しいなというふうに思いますけれども、一般質問でも話しましたが、やっぱりしっかりと受け入れる体制というのは整えていかなければならないと私も思っているところです。繰り返しになるかもしれませんが、これから新しい道の駅ですとか、高速道路ですとか、そういったものが整備されてきますと交流人口増えていくわけでありまして。本当に私としては思っていることは、観光で遊佐町にいらっしゃる方々に対して、ただ来て帰ってもらうだけではなくて、やはり何かしらの移住ですとか定住ですとか、いらしてくれただけの方に日頃からそういったPRですとか、そういったことをしていくことも大変重要ではないかなというふうに考えているところです。要するに来ていただいて、いろんな取組があろうかと思いますけれども、移住、定住の視点を持って帰ってもらうというような取組をぜひしていただきたいというふうに思っております。先ほど健康福祉課のほうでもちょっとお話をしましたが、やはりいろんな政策をしながら、要するに目的が1つだということでの施策については連携をしながらうまく生かしながらやっていけるようになれば違った展開も見えてくるのかなというふうに常々思っているところでございます。本当に遊佐町に興味があっていらっしゃる方がほとんどだと思いますので、そこら辺もぜひ取り組んでいただければというふうに思います。答弁あればなのですが、特段

これについては求めないということでありますけれども、もし何かあればいただくことにして、これで私の質疑は終わりたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐町に観光でおいでいただく皆さん、家族いらっしゃるわけですが、そういった皆さんに例えば遊佐町に移住したい、定住したい、そういった気持ちになっていただけるような取組何かないのかといったお尋ねなのかなと思って聞いておりました。そういった中では、これといって今のところは持ち合わせてはいないのですが、例えば新しい道の駅に来ていただいたお客様に対して、そこから町内のほかの観光地を回るような周遊ルートを設定して提示をするのですとか、施設の中で遊佐町の観光情報、映像的なものを見ていただけるようなものにするとか、映像を流すとか、そういったところから少しでも皆様の記憶に残るようなものを何か考えていく必要があるかなとは思っております。新しい道の駅に関しましては、運営事業者といろいろな、共同で行っていくということになっていくと思いますので、いろいろ意見交換をしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君） これで6番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 6番委員が少し早く終わっていただいたので、私の順も回ってまいりましたので、質疑をさせていただきたいと思います。地域生活課、教育課、産業課のほうにお願いをいたします。

初めに、地域生活課のほうからお願いいたします。75ページの項4都市計画費、目3下水路費、節14工事請負費の中に2項目入っております。下水路整備工事費200万円と、その下の都市下水路整備工事費300万円と2つ入っておりますが、今回の7月25日の大雨災害によりまして町内のやはり下水路、都市下水路等かなり災害によりましてあふれたことと思います。この工事費がその災害に役立つものの工事費かなと期待を込めまして、工事内容をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

14節工事請負費の300万円の内容でございますけれども、都市下水路費の都市下水路整備工事費ということで、ただいま委員おっしゃいますとおり、その7月25日の大雨災害を受けまして、吹浦都市下水路の出口部分、国道345号の下と旧漁港の間ですが、少し開口部ございまして、ここから外水が流入したということでございました。その開口部を塞ごうということで計画しておりまして、現状、国道345号、県管理道路になっておりますが、そちらとも協議をいたしまして、H鋼など、角落しという塞ぐ予定を計画をしております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。1つ目、実はその上の下水路整備工事費200万円もあったので、それもしできればお願いできればと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） 失礼いたしました。下水路整備工事費ということで200万円でございますが、こちらは大雨災害とは関係なく、町内全域の集落内の一般下水路工事ということで、素掘り側溝をU字溝を入れたりして整備するというようなことで、ちょっとまだ箇所づけは定まっていないのですが、一応その200万円の中で要望あるところにはやっ払いこうという工事請負費でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございます。

それでは、都市下水路整備工事費の300万円について伺いますが、規模的に見ますと少し予算が足りないような感じが見受けられますが、H鋼という形の、これは鉄骨なのかどうか、構造ですね、そういった形で入り口を塞ぐということですが、その塞ぐ材料、コンクリートの塀で塞ぐのか、もしくは木板で塞ぐのか、そんなところをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

まず、旧漁港のところ、少しコンクリートで加工いたしまして、そこにH鋼を埋め込みまして、その間の角落しは一応、まだ厳密には決まっておりますが、金属製のものをと考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございます。この工事によって、例えば大雨になるとどうしても吹浦地区のこの開口部は閉鎖しなければならない、川の水が入ってくるということでありますが、この工事によってどのくらい災害を防ぐことができるというような形で見ているのか、そこをお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

具体的にどこまでという想定はまだできてはおりないのですけれども、やはり昨年7月25日の大雨災害では外水が入ってきたことによって、ポンプで吐き出しても入ってきた水を排水しているような形になったものですから、まずそこを食い止めないとな中の水を抜くことはできないだろうということから、まずこういったことを7年度計画しているところでございます。

あと、排水ポンプにつきましても、業者の方々ともちょっと調整しながら、情報交換をしながら、6年度、昨年7月25日のようにならないように今後も協議を進めてまいりたいとは考えておりますし、吹浦都市下水路には水門がついておりますので、水門操作協力隊、地元の方々から協力いただいておりますので、その方々にも説明をして情報をいただきながら、昨年7月25日の大雨災害、少しでも対応できるように対処してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 課長、よろしく願いいたします。本当に吹浦はまだ水門がついているからいいのですけれども、やはりその下タノ川、六日町地内はその水門がまだついていないということでもあります。

が、この辺の計画はあるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

旧森林組合のところから朝日橋に向かったところ、今工事用道路を造っているようですけれども、それが遊佐都市下水路の樋門をつけるための作業用道路ということで現在進めているようでございます。今聞いている情報では、7年度から樋門を設置する工事を進めたいというふうに伺っております。当然樋門、それからその遊佐都市下水路の出口部分、堤防が少し低くなっているといえますか、そういった状況にもなっておりますので、築堤もというふうに伺っております。あと、当然樋門が設置されますと、今現状フラップゲートを設置するというふうに伺っておりますので、外水に押されてフラップゲートが閉まれば当然都市下水路の水は流れていきませんので、その排水についてもどのようにしたらよいかというところを内部のほうで検討している状況です。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 一般質問の中でお話をさせていただきましたが、やっと少し前に進んでいただいたというところはとても感謝しております。補正でもお話をしましたが、災害は本当にいつ来るかわからないということもありますので、早めにこういった形で動いていただいたことには本当に感謝をしたと思っていますが、やはり対応も大切だと思いますので、訓練等も踏まえてそういったところの対応もお願いしたいなと思っています。ありがとうございます。

続きまして、ページ変わりまして76ページの項の5住宅費、目2住宅管理費、節12の委託料の中に町営住宅長寿命化設計監理委託料300万円というのがありますが、こういった工事内容の設計になるのか、お願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

町営住宅長寿命化設計監理委託料300万円についてのお尋ねでございましたけれども、来年度、7年度につきましては、町営住宅遊佐団地、4階建ての町営住宅のほうですけれども、温水器、それから共用階段のところに手すり、これを設置したいということで、来年度その設計を行いたいということの300万円でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 内容につきましては温水器の設置と手すりということでありますが、これ温水器につきましては各戸につくのでしょうか、もしくは1か所にまとめた温水器が設置できるのかどうか、ちょっとお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） 温水器につきましては、各戸シンクと洗面所に、ちょうど役場のトイレの下にもありますけれども、ああいった温水器をシンクと洗面所に各戸2つ設置したいという計画でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 各 2 つということですので、大体耐用年数というと10年くらいになっていますが、今現在は大体どのくらいの年数の経過しているのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） ちょっとそこまで情報を持ち合わせておりません。すみません。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 昨年ですけれども、例えば冬期間よくそういった温水器が壊れまして、部品の供給で基板が入ってこないということが多々ありまして、やはり使いたいときになかなか使えないというときもありましたので、こういった団地の方々も毎日の営みがあるわけでありまして、やはり壊れて使えないというようなことがないように、しっかりと調査をしながら対応していただければありがたいと思っています。これ多分不動産屋さんが入ると、その不動産とかというのは、ボイラーというのは不動産屋さんの、貸主さん持ちなものですから、使えないときは例えばお風呂代を出したりとか、いろいろな補償が出てくるような形もありましたので、不便のないようにしっかりと行っていただきたいと思いますが、これ大体工事費これから上がってくるとと思いますが、工事費はまだ未定でしょうか。大体どのくらいになるのか、お願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） まだ未定でございます。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございます。また多分補正か何か、そういった形で上がってくるのかなと思いますので、まずはしっかりと設計をしていただきたいと思います。

それでは、まだ教育長の声を聞いていないようでしたので、教育課のほうにちょっと質疑をさせていただきたいと思います。81ページになります。目3の教育研究費、節13委託料、友遊スクール指導員委託料127万3,000円で計上になっておりますが、これ昨年度も同じ金額的な形でのっておりますので、まずはその友遊スクールの事業内容からお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

友遊スクールにつきましては、不登校の児童生徒等への対応というようなことで、以前は農業者トレーニングセンターの2階のほうに活動場所を設けてそこで開設しておりましたけれども、こちらのほうが昨年のアスベスト等の、施設から発見されたような、そういった事案もございましたので、今トレーニングセンターのほうは閉鎖しております。その関係で、旧藤崎小学校のほうに移転して開設しております。具体的には月、火、それから木、金の開設としまして、そういった学校に行けないような事情のある子供たちをそこで学習に当たっていると。それから、水曜日につきましては電話相談の日というようなことで、そういった不登校等の様々な事情を持つ児童生徒の対応を当たっているというようなところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 内容を確認させていただきました。月、火、木、金にここに通うには、保護者の方の送迎ですか。バスか何かの送り迎えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

基本的には保護者等の対応ということで、そういった町としての送迎等はしてなくて、各自の、各家のほうで対応していただいているような形になります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 不登校と言ったら変ですけども、学校になかなか行けない子供たち、もしくは行きたくてもなかなか気持ち的に行けないような子供たちもいらっしゃると思うのですけれども、私もひきこもりという形で一般質問させていただきましたが、風のうわさでは結構な人数がいるのかなというふうに思われますが、大体何名くらい利用しているのかどうか、分かればお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今現在、通常通っている子供は、1 名の方が常に通ってきているというようなことで聞いております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 前にもお話ししたことがあったのかな、私も遊佐中学校の P T A 会長をさせていただいたときにやはりよく目にするのが、学校には来れるのです。例えば保健室とか、そこまでは来れるのですが、なかなか教室に行けない子供たちも多々おりました。よく大人に例えるのですけれども、大人だったら学校もしくは会社まで行くという勇気がなかなか出ないかなと。やはり子供たちというのはそういった気持ちの中で自分と戦って、いろいろと保護者のことも考えてなのかもしれませんが、やっぱりそういう勇気を出していろいろと試みを見ている子供たちが多いように思われます。こういった友遊スクールですけれども、やはりこれからもっともっと多分、利用者が増えないことを願いますが、増えてくる可能性もあると思われますので、そういった不登校等の対応を教育長としてはどういうふうにこれから対策として、予算ではありますけれども、行っていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答えをいたします。

今課長から藤崎小学校の 2 階に移動しました友遊スクールにつきましては、Wi-Fi 環境も整えまして、1 名通っている生徒、タブレットも持参しながら今学習をしております。進度につきましては、その人その人なりの教科とか、そういったものについては自由に選択させるというふうなことであります。今の質問でございますけれども、別室登校ということで、例えば保健室とか、または別の、例えば小学校であれば体育館のミーティングルームを支援センターと称しまして、そういうふうな場所を設置して、教室に行きづらい生徒とか、そういったことを今対応しています。それぞれのお子様、児童生徒なのですけれども、そのままだと不登校とか、または別室のところ、あとそれで満足しているとか、それっきりという

ことは全然ございません。例えばスクールカウンセラーという方またはS S W、スクールソーシャルワーカーとか、そういう専門的知識を持っている方々も遊佐町でお願いしておりますので、その方々から指導を受けながら、援助、支援を受けながら、担任の先生または保護者、そして様々な関わりのある、授業に関わりのある方々で支援をしております。核心的なところにいきますと、やはり担任の先生方は学級経営と生徒指導ということで、学校が楽しいとか授業が楽しい、そういう学校生活を目指しております。いわゆる何かあったときにはそれぞれで子供たちが自分たちで乗り越える力、自主性を身につけるとか、またはそれをサポートする教職員が即時対応をするとか、そういったところで今対応しておりますが、やはり私も常日頃経験してきたところでは、未然防止という形で、やはりこれが一番の効果だと思います。つまり先ほど申しましたようにやっぱり学級経営と生徒指導、そしてまた分かりやすい授業、授業改善と言っていますけれども、そういう授業、そういったものが総合的に、複合的に機能することによって、子供たちは、ああ、分かった、できた、学校が楽しい、友達といることが楽しいというところになってくると思います。それぞれの子供たちが交われば、何もないということはないと思います。でも、何かあったときにもそういういろんな経験を通しながら乗り越えていくという、そういう子供たちの力を育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございます。教育長からの未然防止が大切だというお話をいただきましたので、小学校も1小になりまして、そのまま、1中の、1つの中学校に上がっていくわけであります。やはり小学校の時点で例えば友達関係とか、そういった形でトラブルになった子供たちというのはそのまままた中学校に行くわけなので、やっぱり少し逃げ場がないかなというふうに、ちょっと大人から見るとそういうふうに見えるので、そこをやはり中学校に行く前にしっかりとケアしていただくことが大切だと思いますので、友遊スクール指導員の委託料ということではありますが、年間の委託料はこの金額で足りるのかどうか、課長にちょっとお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

実際のこの委託料の中でやっていただいているというようところが現状でございますけれども、この中で時給ですとか勤務している時間数、それから通勤の加算数とか、そういったものを積算した上でこの金額でということになっておりますので、今のところはこれで今対応できているというようところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 先ほど来、人件費の増加というのがよく委託料で増加になっておりますので、昨年からも変わっていないという金額でありますので、そのところでちょっと足りているのかなと思った次第でありますので。とても大切な事業だと思いますので、ぜひ子供の目で見えてやはりこういったことを進めていただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、83ページの項2小学校費、目1の学校管理費、節13で、これがLED照明器具賃借料。賃

借料とあるのです。209万9,000円について、まずはこの内容を伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらLED照明器具賃借料209万9,000円ということで計上しておりますけれども、こちらにつきましては、遊佐小学校の灯具、電灯ですけれども、こちらLEDのほうに来年度から切り替えていく、その賃借料ということで計上しておりますけれども、5年かかってこちら校内の照明器具をLEDのほうにしていくと。ということで、その5年間はリースということで、5年間のリースということで、来年度LED照明に切り替えるというようなことでございます。その支払いのほうを5年間かけて賃借料という形で支払いして、5年後、過ぎるとこれは町のものになるというようなところで、5年間かけて支払いながらLED化を進めるというようなところでございます。これ1回で費用を支払いして更新となるとどうしてもその部分、単年度で払う支出が多くなってなかなかLED化に踏み切れないというところもございますけれども、この部分の費用を5年間に平均的に払って、なるべく早くLEDに導入した上で、そうなれば電気料等が今度早く導入した分安くなるというようなこともございますので、そういった形でリースの部分を活用させていただいてLED化を実施するというようなところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 考え方としては2つあるのかなと思います。1つは賃借と、もしくは当初予算でしっかりと予算を組んで替えていくやり方とあるのかなと思います。5年で町のものになる、年間209万9,000円、5年で1,049万5,000円くらいになるのですけれども、これを例えばLEDに一度に替えた場合にはどのくらいの金額になるのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今現在、こちらで調査したところによりますと、学校に1,000灯ぐらい灯具があるというようなことで、それが大体1万2,000円ぐらい1灯につきかかるということで、1,200万円ぐらいの費用がかかるのだということで把握しているところでございました。あくまでこれ概算ということではありますけれども、これがこちら5年間こうやって支払ってまず行うというふうなことです。大体こちらでの概算の部分と似たような金額になってくるのかなというふうに理解をしておりました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 大体似たような金額ということであります。話によりますと何か蛍光灯のLEDというのはもう作らなくなるのだという、そんな話も聞こえてきましたので、例えば故障をしたときとか、交換は、リースなので、多分1人で替えてくれるのかなとは思うのですけれども、その中で、これ1か月お支払いするのはリース会社でしょうか、あとはこの支払いに関しては、例えば利息とかは含まれているのかどうか、その辺のところを伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えします。

支払い先につきましては、このリース事業を展開している業者というようになります。当然5年間分で計算している金額、それを1か月に割った金額で毎月お支払いするような形です。つまり60回払いというような形になりますので、当然業者においてはそれで利息的な部分も加味した上でそういった計算をしているのかなというふうに理解しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 初めての工事だというふうな感じがしましたので、こういったリースをやっている業者があるのだなというところで感じておりました。一度に大きな予算を動かすわけでもなくて、毎月の支払いからということでありましたので、総額的には1,200万円ぐらいはかかるのが5年で大体1,049万5,000円くらいというお話でしたので、その辺のところは、やはり古い校舎ですので電気代もかなりかかるかなと思います。やはり蛍光灯関係の電気ですと普通の電灯よりもかなり多くかかるかなと思いますので、電気代が少しずつでも浮いてきて少しの、この返金の中にも加えるようなことができるのかなと思いますので、そういったところでは早めに交換していただければよろしいかなと思いますので、よろしくお願いします。

教育課ちょっと少し多めにありますので、時間を見ながら進めたいと思います。94ページになります。こちらは目3社会体育施設費、節18の委託料です。これは体育施設指定管理委託料でありまして、3,457万3,000円の委託料が上がっておりました。前年度から比べると346万1,100円の増額となっております、先ほどの図書館指定管理料の増額と合わせて大体人件費的な形が出てくるのかなと思いますが、初めに課長のほうからこの増額の内容をもう一度伺いたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちら増加した主な理由というふうなところでございますけれども、現在の指定管理者におきましては、事務職員といいますか、施設管理に当たっては町民体育館の事務室にいる職員2名を雇っておりました。新年度、指定管理者の更新ということもちょっとございますけれども、それに当たって考えているのは、今現在事務室にいるその施設管理に当たっている職員2名にプラスしまして、今現在総合型スポーツ文化クラブ遊'sのクラブマネジャー、それから部活動の地域移行の業務に当たっていただいているその地域移行の関係の職員1名おります。そういったものを含めた形で計4名体制で施設管理等々の指定管理業務に当たるというふうなところで考えております。そういったところで人件費が2名分増というふうなことで、今現在スポーツ協会で雇用、今現在指定管理者のほうで雇用している2名の職員については、期末勤勉手当等そういった諸手当についてはそういったもの含まれていないような形でもございました。そういった部分もちょっと加えた形での人件費の増加というふうなところになっております。あとそれから、様々なやはり施設管理における、警備保障ですとか、そういう委託関係の業務等も上がっているというふうな現状、それから光熱水費ですとか、そういったことも上がっているというふうなところも加えまして、あとさらには社会体育、その生涯スポーツの振興に関わる業務をさらに新年度からはこの指定管理料の中にもちょっと加えていくというふうなところで、冬季レクリエーション施設の関係の業務、これが158万4,000円ほど、これが増えていると。それから、各スポーツイベント、レクリエーションに関するような業

務、これで47万8,000円ほど増えている。これについては、トレーニングルームの関係の施設、町民体育館の今1階にございますけれども、そちらのルームのインストラクター分への謝礼ですとか、そういったものを含めて生涯スポーツ振興に関わる部分がございます。そういったものを加味しまして増加ということで、昨年度と比べて1,300万円ほど増えているというような、ちょっと私のほうでは押さえておりますけれども、そういった形での計上となっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 指定管理に関しましては、先ほども図書館もありましたけれども、やはり業務委託と事業費と分けていただければ私たちも分かりやすいのかなと。ただ上がってくるとなぜ上がったのだろうというふうに見てしまいますので。そういったところは今お話を聞いて納得したところでありました。昨年は、この総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金というのが別にあったのですけれども、これはこの指定管理料の中に含まれているという形でよろしいですね。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今委員のおっしゃるとおりでございまして、その部分がいわゆる総合型スポーツ文化クラブ遊'sのほうの人件費等々に当たっていた部分でもございますので、そういった部分を指定管理のほうに含めまして、それで増額しているというようなところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） それでは、ちょっとページが戻りまして、85ページになります。節18の負担金及び交付金の部活動地域受け入れ先クラブ支援事業交付金309万6,000円の交付先、これは体育館の指定管理のほうに交付になるのでしょうか。どこに交付になるのか、お願いします。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちら部活動地域移行受け入れ先クラブ支援事業の交付金ということでございますけれども、こちらにつきましては、新年度から中学校の部活動、休日がクラブのほうに移行になります。その受入先となったクラブのほうに交付金としてこちらは交付するようなものでございまして、その受入先からは今12の部活がありまして、それぞれの受入先というようにございまして、それについては中学生を受け入れているクラブについて月額5,000円、さらに1名につき1,000円加算というように形で金額を計算したものを毎月交付するというようなことでしております。生徒のクラブへの加入というか、その状況に応じたそういった加算なんかもあるというようにございまして、そういった形で、新年度の体制が変わるわけですので、そういったところのクラブの負担、それから保護者等の負担を少しでも軽減したいと思ひまして、新しくこの事業、この交付金を設けさせていただきました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 内容を確認させていただきました。ありがとうございます。部活動のクラブ化と

ということで、何年も前からこういった話は出てきておりましたが、スムーズにいつているものかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

これにつきましては、今年度の当初から総合型スポーツ文化クラブの遊’ s のほうにコーディネーターを1名配置しまして、各スポーツ、部活動ですとか学校の先生方、それから受入先になり得るそういったクラブ等々の調整を図ってまいりました。また、コーディネーターのほうからいろいろ報告等を受けまして、学校、それから教育委員会等々で会議等も重ねておりまして、さらにはスポーツ協会等、そういったところとも情報共有とか意見交換を図りながら進めてきておりますので、まずは新年度になって地域移行のほうは進めるということで今進めておりますけれども、当然進めていくに当たってまたいろんな課題等も出てくると思いますので、その辺につきましては新年度に入ってからでも連携を密に取りながら、スムーズになるようにやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 部活動といえばやはり親も熱くなるというふうな形で行うのかなと思いますので、移行のほうもそうですけれども、クラブ活動のほうにもやはり注視をしながら子供たちの支援よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、93ページの目2社会体育振興費の中の節17備品購入費、これが1,351万6,000円という形でのっておりましたが、何を購入されるのかお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの備品購入費1,351万6,000円の内容ですけれども、こちらにつきましては町民体育館のバスケットリングの更新に当たる費用でございます。バスケットリング、あそこコートが2面ございまして、それぞれに2対あるわけですけれども、そのうち1対を更新するものでございまして、バスケットリングがもう町民体育館の設置当初からあるようなかなり古いものでございまして、度々小学校の大会と中学校の大会でそのバスケットリングの高さを合わせるような作業のときにもなかなかうまくいかなかったりと、不具合があって不便をかけてきたというような経過がございます。さらには、昔のバスケットリングでするので、ダンクシュートすると壊れてしまうというような重要な欠点がありまして、昨今の選手の大型化ですとか、そういうプレーのダイナミックなところに対応できていない部分がございました。そういったときに、本当にけがしたり、壊れて試合が中断するとか、それに加えてけがしたりとかいうこともございますので、ずっと長年バスケット協会のほうから要望されてきておった現状がございます。今回何とか予算のほうに計上できたというようなことで、t o t o の助成なども活用しながら、t o t o の助成が何か1対ずつしか対象にならないということで、2対全部交換するとどうせ1対しか補助がないというようなことでございますので、今年度は1対分ということでまずは計上しているようなところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 思い出してみますと、私も設置を手伝ったり、何度かは思い出があります。確かに高さが定まらないのです。それは分かりました。やっとな交換という形ですね。でも、金額的には結構かかるものですね。今お話を聞いて納得しました。ありがとうございます。バスケットというのは遊佐町でも結構昔から盛んで、小学校のスポーツ少年団、そして中学校もそうですけれども、結構いい成績を、教育長も貢献していただいたのですけれども、残しておりますので、これからも引き続き利用が可能な施設でありますので、この項目につきましては了解させていただきました。ありがとうございます。

それでは、時間も少しですので、産業課のほうにお聞きしたいと思います。55ページ、6 款の労働費、1 項の労働費の中の 1 目労働費で、節12の委託料、若者を中心としたビジネス創出事業。先ほどから皆さんから若者、若者と出ておりましたが、こちら500万円というふうにありました。これはどこへの委託料なのかお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

若者を中心としたビジネス創出事業、令和7年度ですけれども、一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずのほうに業務委託を予定しております。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） どういった事業に使われる500万円の予算なのかお聞きできればと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

来年度の事業につきましては、大きく2つがあります。1つは、空き店舗利活用支援事業ということで200万円。こちらは、空き店舗を利活用したビジネス創出する若者たちを伴走支援するというものであります。想定はエルパ等の空きスペースを活用するということも予定しておりますけれども、若者向けのビジネス講座を開催したり、ビジネスチャレンジというか、プロジェクト、ビジネスコンテストなどを行う予定をしているところもございます。もう一つの事業がインターンシップ事業となりますが、これまで今年度も実施しております。遊佐高のデュアル実践の充実化のほうに150万円、あと3年目となります大学生課題型インターンシップ事業のほうに150万円ということで計画をしているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 内容を聞いて分かりました。ビジネス創出事業ということなので、新規で事業をやる方への予算なのかなと思ったのですけれども、内容的には遊ばざるものへの支援事業ということでの補助金ということであります。委託料ということでありましたので。この中で、遊佐高のデュアル実践は私もお話を聞いたり見たりして分かっているのですけれども、この大学生のインターンシップはどのような内容の事業なのか、もし分かればお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

大学生のインターンシップ事業ですが、見えるところでは令和6年の3月に遊佐駅前の方にオープンしましたサードプレイスの事業とかでありますけれども、大学生の地域課題型インターンシップ事業とい

いまして、地域課題解決型インターンシップ事業というのを国のほうで推奨しているところでありますけれども、総務省の調査では全国で昨年は431自治体の実施しておりまして、県内では遊佐町を含めて7自治体の実施しているところであります。国のほうでは、地方の人口流出と首都圏の一極集中の課題を解決するために、女性、若者に着目をして、若者と女性に選ばれる地方をつくるというところ、そこを重要視して、そういう事業に取り組むところには特別交付税の措置を行うというような考え方で進めている事業の中の一つということでご理解をいただければと思います。

なお、先ほど言いましたように、令和5年度はおでこBASEの関係、昨年度の事業については7月から8月にしらい自然館を拠点にさせていただきまして、観光集客をテーマにした事業プランの計画を策定をしていただいたところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございます。内容理解できました。事業委託ということでありましたので、町の所管ができない事業を委託して行っているという形での理解とさせていただきます。ありがとうございます。

時間も迫ってまいりましたので、もう一つ、56ページになります。これも多分同じかなと思うのですが、同じ若者と書いてありますので、一番上で18節の負担金補助及び交付金、若者を中心としたゆざづくり助成事業負担金。これも同じような形の、一般社団法人なので、同じところへなのか。この事業の内容もお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

若者を中心としたゆざづくり助成事業ということで、これ7年度の新規事業というふうになりますけれども、昨日の補正予算で減額をしました若者を中心としたゆざづくりファンド事業を改称しまして、名称を変えまして、新年度事業というふうに載せさせていただいているものであります。この事業につきましては、先ほどお話ししました若者ビジネス創出事業の中の空き店舗利活用事業と一緒にタイアップというような形で進んでいく事業ですけれども、こちらのほうでは負担金ということで、事業実施、事業の運用を行うのは一般社団法人の遊ばざるもの学ぶべからずを予定しておりますが、そこと県のy o r i — iプロジェクトというプロジェクトと一緒に支援、運用を行っていただきながら、高校生から35歳までの若者というのを想定して、町内在住者を想定して、そういう方たちが新規事業、町内創業、起業というところを支援していくという中で、その支援の進行の進み具合によって支援金を交付するというような内容であります。一般社団法人のほうに負担金としては拠出をしますが、そこから、そこを介して新規創業をやるという方々に支援金というのを支払って、支払いといいますか、交付をしていくというような中身となっております。最終段階としては実際創業に結びついていただきたいところではありますけれども、そういうところの段階までいけば1事業者、1人というか、上限70万円という、最終段階であります。その前に支援策として2段階ほどつくっておりますけれども、そういうスキームで行うと。まだスキーム若干見直すところもありますので、これから詰めていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 少し分かりました。では、これ一般社団法人のあそこに例えば交付金を出して、一般社団法人さんのほうでいろいろと起業内容を精査して、一般社団法人さんのほうから交付をするという形で、町は関わっていないくて、ただお金を出すだけという形でいいのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この事業の最終の段階といいますか、そこには審査があります。そこには一般社団法人は入りません。審査を行うのは町と商工会と県の機関、あと大学機関というふうに今想定をしております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 単純的に考えて、審査入らないのなら別にここを通さなくて、もう町のほうで審査するのであれば町でいいのではないかなと今ちょっと思ったところでありましたが、なかなか複雑な構成になっているなという形で。あとはちょっと聞くところがないので、分かりました。一応お聞きしたいところはここだけでしたので、了解いたしました。ありがとうございました。

私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） これで 7 番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日 3 月 13 日午前 10 時まで延会いたします。

（午後 4 時 43 分）